

令和3年度
北秋田市教育委員会
点検・評価報告書

令和4年10月
北秋田市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検及び評価の対象年度　：　令和３年度

<構成内容>

- 1　点検・評価の趣旨等　・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (1) 点検・評価の趣旨
 - (2) 点検・評価の対象
 - (3) 点検・評価の方法
 - (4) 学識経験者の知見の活用
 - (5) 報告書の作成経緯
 - (6) 北秋田市教育委員会教育長・委員名簿
- 2　教育委員会の会議開催状況　・・・・・・・・ P 3
- 3　教育委員会の会議審議状況　・・・・・・・・ P 3
 - 令和３年度　教育委員会審議案件一覧
 - (1) 令和３年度　附議案件
 - (2) 令和３年度　承認案件
 - (3) 令和３年度　報告案件
 - (4) 令和３年度　その他案件
- 4　総合教育会議開催状況　・・・・・・・・ P 6
 - 令和３年度　総合教育会議審議案件一覧
 - (1) 令和３年度　審議案件
- 5　教育事務の点検評価書【総合点検・評価】　・・・・ P 6
- 6　点検評価の基本的な考え方について　・・・・ P 8
- 7　教育事務の点検評価書【総合点検・評価】　・・・・ P 9
- 8　主要事務事業点検・評価票　・・・・・・・・ P 10
 - 【点検・評価対象事務事業一覧】
 - 【個別点検・評価票】

1 点検・評価の趣旨等

(1) 点検・評価の趣旨

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、令和3年度の教育委員会事務の管理及び執行の状況の評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

(2) 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、令和3年度の事務・取組を対象として実施しています。

また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で教育委員会の職務権限とされ、本市教育委員会が所管するすべての事務のうち、北秋田市教育大綱の構成に基づいて重点施策の実績について点検・評価を行うものとしています。

(3) 点検・評価の方法

北秋田市教育大綱（R3～R7）の基本的な方針・目標を達成するための市の取組（主要施策）について、令和3年度中に実施した事業から44事務事業を選定し、内部評価を実施しました。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、学識経験者2名を評価委員に委嘱し、個別に意見をいただきました。

◎点検・評価について意見を聴取した学識経験者

北秋田市教育委員会点検評価委員 出川 幸三 氏

北秋田市教育委員会点検評価委員 佐々木 潤子 氏

(5) 報告書の作成経緯

報告書の作成は次のように行いました。

6月30日 教育委員会6月定例会で、令和3年度点検・評価報告書（案）説明

7月28日 教育委員会7月定例会で、北秋田市教育委員会点検評価委員選任

教育委員会7月定例会で、令和3年度点検・評価報告書（案）審議

10月6日 点検評価会議を開催し、点検評価委員から意見聴取

10月27日 教育委員会10月定例会で、令和3年度点検・評価について議決 → 公表

(6) 北秋田市教育委員会教育長・委員名簿

(令和4年3月31日現在)

職 名	氏 名	委員任期
教 育 長	佐 藤 昭 洋	平成29年5月1日 ～令和5年4月30日
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 正 俊	平成28年5月14日 ～令和6年5月13日
委 員	佐 藤 英 樹	令和元年5月14日 ～令和5年5月13日
委 員	藤 本 基 子	平成30年5月14日 ～令和4年5月13日
委 員	蒔 苗 隆	平成30年10月10日 ～令和7年5月13日

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 教育委員会の会議開催状況

教育委員会議については、原則として毎月１回の「教育委員会定例会」と、状況に応じた「教育委員会臨時会」を開催しています。令和３年度は、合計で14回開催しました。

（１）教育委員会定例会・・・12回

（２）教育委員会臨時会・・・２回

No	開催日	案件数				所用時間	出席 委員数	備考
		議決	承認	報告	その他			
1	R3. 4. 22	3	1	2	2	91分	4	
2	R3. 5. 27	5			2	77分	4	
3	R3. 6. 24	1	2		2	122分	4	
4	R3. 7. 29	5			2	110分	4	
5	R3. 8. 26	1	1		2	117分	4	
6	R3. 9. 30				2	95分	4	
7	R3. 10. 28	1			2	90分	4	
8	R3. 11. 25	3			2	120分	4	
9	R3. 12. 22	1			2	77分	4	
10	R4. 1. 6	1				25分	4	臨時会
11	R4. 1. 27	4			2	163分	4	
12	R4. 2. 28	1	1		2	169分	2	
13	R4. 3. 14	1				93分	4	臨時会
14	R4. 3. 29	14	1	1	2	155分	4	
計		41	6	3	24	1504分	54	

※出席委員数に教育長は含みません。

３ 教育委員会の会議審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条及び北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき、令和３年度は合計で41件について審議しました。

<令和３年度 教育委員会審議案件一覧>

（１）令和３年度 附議案件

議案番号	件 名	提出年月日
R3年34	令和３年度北秋田市一般会計補正予算（第２号）の北秋田市議会提出について	R3. 4. 22
35	北秋田市公民館館長の辞職について	R3. 4. 22
36	北秋田市公民館館長の任命について	R3. 4. 22
37	北秋田市体育館管理規則の一部を改正する規則について	R3. 5. 27
38	北秋田市体育施設管理規則の一部を改正する規則について	R3. 5. 27
39	北秋田市民プール管理規則の一部を改正するについて	R3. 5. 27
40	北秋田市教育委員会後援等の名義使用に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	R3. 5. 27

41	公文書の開示について	R3. 5. 27
42	北秋田市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示について	R3. 6. 24
43	北秋田市体育施設管理規則の一部を改正する規則の制定について	R3. 7. 29
44	北秋田市体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について	R3. 7. 29
45	北秋田市公民館館長の任命について	R3. 7. 29
46	北秋田市教育委員会点検評価委員の委嘱について	R3. 7. 29
47	令和 2 年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について	R3. 7. 29
48	令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第 5 号）の北秋田市議会提出について	R3. 8. 26
49	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	R3. 10. 28
50	令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第 7 号）の北秋田市議会提出について	R3. 11. 25
51	北秋田市小中学校適正規模・配置再編プランの変更について	R3. 11. 25
52	令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果分析の公表について	R3. 11. 25
53	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	R3. 12. 22
R4年1	阿仁地区義務教育学校の名称について	R4. 1. 6
2	義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の北秋田市議会提出について	R4. 1. 27
3	令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第10号）の北秋田市議会提出について	R4. 1. 27
4	令和 4 年度北秋田市一般会計予算の北秋田市議会提出について	R4. 1. 27
5	第 4 次北秋田市社会教育中期計画の策定について	R4. 1. 27
6	県費負担教職員の内申について	R4. 2. 28
7	県費負担教職員の内申について	R4. 3. 14
8	北秋田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R4. 3. 29
9	北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R4. 3. 29
10	北秋田市中学校部活動指導員配置要綱の制定について	R4. 3. 29
11	北秋田市スポーツ大会出場費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	R4. 3. 29
12	北秋田市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	R4. 3. 29
13	北秋田市小・中学校児童生徒各種大会出場費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について	R4. 3. 29
14	北秋田市学校施設の長寿命化計画の変更について	R4. 3. 29
15	北秋田市スポーツ施設等長寿命化計画の策定について	R4. 3. 29

16	北秋田市伊勢堂岱縄文館館長の任命について	R4. 3. 29
17	北秋田市公民館館長の任命について	R4. 3. 29
18	北秋田市公民館主事の任命について	R4. 3. 29
19	北秋田市図書館協議会委員の辞職について	R4. 3. 29
20	北秋田市図書館協議会委員の任命について	R4. 3. 29
21	服務監督者としての対応について	R4. 3. 29

※議案番号は、暦年による一連番号を記載。

(2) 令和3年度 承認案件

承認番号	件 名	提出年月日
R3年5	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 令和2年度北秋田市一般会計補正予算（第15号）の北秋田市議会提出について）	R3. 4. 22
6	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 令和3年度北秋田市一般会計補正予算（第3号）の北秋田市議会提出について）	R3. 6. 24
7	専決処分の承認を求めることについて（専決第11号 工事請負契約の締結の北秋田市議会提出について）	R3. 6. 24
8	専決処分の承認を求めることについて（専決第12号 公用車の運転事故について相手方と和解をし、損害賠償の額を定めることについて）	R3. 8. 26
R4年1	専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和3年度北秋田市一般会計補正予算（第11号）の北秋田市議会提出について）	R4. 2. 28
2	専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 北秋田市教育委員会事務局課長の任免について）	R4. 3. 29

※承認番号は、暦年による一連番号を記載。

(3) 令和3年度 報告案件

番号	件 名	提出年月日
R3年3	専決処理の報告について（北秋田市公民館主事の任命について）	R3. 4. 22
4	専決処理の報告について（公文書の開示について）	R3. 4. 22
R4年1	専決処理の報告について（専決第3号 北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）	R4. 3. 29

(4) 令和3年度 その他案件

番号	件 名	提出年月日
1	教育長報告	R3. 4. 22
2	各課長所管報告	R3. 4. 22
3	教育長報告	R3. 5. 27
4	各課長所管報告	R3. 5. 27
5	教育長報告	R3. 6. 24
6	各課長所管報告	R3. 6. 24
7	教育長報告	R3. 7. 29
8	各課長所管報告	R3. 7. 29
9	教育長報告	R3. 8. 26

10	各課長所管報告	R3. 8. 26
11	教育長報告	R3. 9. 30
12	各課長所管報告	R3. 9. 30
13	教育長報告	R3. 10. 28
14	各課長所管報告	R3. 10. 28
15	教育長報告	R3. 11. 25
16	各課長所管報告	R3. 11. 25
17	教育長報告	R3. 12. 22
18	各課長所管報告	R3. 12. 22
19	教育長報告	R4. 1. 27
20	各課長所管報告	R4. 1. 27
21	教育長報告	R4. 2. 28
22	各課長所管報告	R4. 2. 28
23	教育長報告	R4. 3. 29
24	各課長所管報告	R4. 3. 29

4 総合教育会議開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行により、平成27年度から「総合教育会議」を設置しています。

総合教育会議では、市長と教育委員会が協議を行い、教育に関する総合的な施策の大綱を策定する他、教育の条件整備など重点的に構すべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行います。令和3年度は2回開催しました。

<令和3年度 総合教育会議審議案件一覧>

(1) 令和3年度 審議案件

番号	件 名	年月日
1	・北秋田市教育大綱策定について ・令和3年度 主な教育施策について	R3. 5. 27
2	・令和3年度主要教育施策の実施状況（上半期）について	R3. 10. 28

5 教育事務の点検評価書【総合点検・評価】

令和3年度における教育委員会の当初予算は17億1,146万1千円でありましたが、6億4,412万1千円の増額補正があり、予算合計が23億5,558万2千円となっています。これは、前年度予算と比較して6億7,625万1千円減少、一般会計に占める教育費の割合は約7.7%で、前年度に比べ約2.5%減少しています。

会議については、教育委員会を14回、総合教育会議を2回開催しました。総合教育会議では、市長と教育委員が一堂に会し、北秋田市における「学校教育」「社会教育」「スポーツ」という教育全般にわたり、教育理念や方針、施策や事業等について有意義な協議、意見交換が行われました。

令和3年度における教育委員会の主要施策についての個別点検・評価について、次頁以降に示している44事業を対象として、「アウトカム型」「アウトプット型」「ロードマップ型」「例年実施型」「緊急対策型」の5つの類型で52の評価指標を設定しました。

目標値を設定した「アウトカム型」「アウトプット型」は27指標の内、小・中学校校務支援システム導入事業や縄文館入館者数、浜辺の歌音楽館利用人数など6指標で目標値を達成したほか、4指標で一部達成し、17指標が達成できませんでした。

事業進捗を年次で示した「ロードマップ型」は5指標の内、統合鷹巣中央南小学校大規模改造事業、伊勢堂岱遺跡世界遺産登録推進事業の2事業は事業目的が達成されたため令和3年度をもって終了しております。ほか3事業については計画どおり進捗しています。

目標値の設定が馴染まない「例年実施型」が19指標で、「緊急対策型」は新型コロナウイルス感染対策事業で、緊急事案に対して迅速な対応をしました。

総じて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止、延期または縮小などの見直しがあり、多くの事業で目標値を達成することができませんでしたが、伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産登録を受けたことにより、縄文館の入館者数は過去最高を記録したほか、「伊勢堂岱遺跡に関する市のイベントや関連団体に参加するなど既に協力している市民の割合」についても目標値を達成するなど世界文化遺産への登録を推進してきた当該事業の成果と確かな実績を感じております。

点検評価を終え、学識経験者からは次のような御意見をいただきました。

「予算を活かし、各事業を効果的なものにするため、最大限努力していることと熱意が伝わってくる内容であった。とくにコロナ禍にあつて目標設定しても実施が困難であるというなかで、創意工夫して例年通り着実に実施し、場合によっては臨機応変に対応したことは高く評価でき敬意を表する。今後もコンパクトに焦点化した、充実した事業内容になるよう取り組んでいただきたい。」

「非常に多岐にわたる数多くの事業に真摯に取り組もうとする姿勢がうかがわれる。また長引くコロナ禍の影響を受けながらも適切な対策を講じて事業をより良い方向に推進しようとする意気込みが感じられ高く評価できる。様々な課題については実態を的確に把握し、計画的に解決を図っていくことを期待している。」

いただいた御意見を踏まえ、より効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

令和4年10月

北秋田市教育委員会

6 点検評価の基本的な考え方について

本市では、令和3年5月に市の教育行政の根本となる方針を定める「北秋田市教育大綱」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間の施策の方針（目標）を示しました。

教育大綱では、基本的な方針を「心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実」、「学びを通じた協働による地域づくり」、「スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田」の3つに分類するとともに、各方針の目標を以下のとおり示しております。

令和3年度分の施策の実績については、教育大綱の基本的な方針に基づき評価することとし、この報告書では、3つの基本的な構成ごとに、各施策の実績について点検・評価を行うものとします。

〔北秋田市教育大綱の基本的な方針と目標〕

心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	学びを通じた協働による地域づくり（生涯学習）
① 次代を切り拓くための資質・能力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成	① 学びを通じた協働による地域づくり ② 豊かな生きがいつくりの創造と地域課題への挑戦 ③ 幼児・学校教育における学校・家庭・地域社会連携の推進
スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田	学びを通じた協働による地域づくり（芸術文化）
① スポーツ環境の充実 ② 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化 ③ 競技スポーツの向上	④ 心を豊かにする芸術文化の振興 ⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進

計画の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図ることとしており、各事業の内容や期待される効果などに応じて、次の5つの類型の評価指標のいずれかを設定しました。

なお、評価指標については、各事業の達成度を評価する際の参考指標という位置付けとし、評価については各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行いました。

〔評価指標についての基本的な考え方〕

I アウトカム型 （目標値設定あり）	事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの 【例】 学力検査結果、利用者アンケート結果
II アウトプット型 （目標値設定あり）	事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの 【例】 入館者数、登録数
III ロードマップ型 （目標値設定なし）	計画期間内の事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの 【例】 施設整備事業、タブレット端末整備事業
IV 例年実施型 （目標値設定なし）	毎年同じ内容で着実に実施しているもの 【例】 就学援助事業、〇〇活動の支援事業
V 緊急対策型 （目標値設定なし）	緊急的に実施したもの 【例】 感染症緊急対策事業、災害対策事業

7 教育事務の点検評価書【総合点検・評価】

◎凡例

本市教育委員会の事務を、令和3年5月に策定した「北秋田市教育大綱」に基づき、4つの基本的な方針－目標－事業の体系とし、目標及び事業の単位において点検・評価を実施しました。

また、事業の単位において学識経験者から聴取した意見を掲載しました。

◎評価指標の表記について

計画の進行管理にあたっては、評価指標を設定することで効果的な促進を図り、各事業の内容や期待される効果などに応じて、次の5つの類型の評価指標のいずれかを設定することとします。

なお、評価指標については、各事業の達成度を評価する際の参考指標という位置付けとし、評価については各事業の進捗状況などを踏まえ総合的に行うこととします。

I アウトカム型・・・事業を通じて直接的な効果や理解度などが測定できるもの（目標値設定あり）

◆評価指標 アウトカム ◆実績

●●と答えた児童生徒の割合
●%

H30	R 1	R2	R 3	R 4	R 5
●%	●%	●%			

II アウトプット型・・・事業の活動や事業結果が定量的に示せるもの（目標値設定あり）

◆評価指標 アウトプット ◆実績

●●施設利用者数
●名

H30	R 1	R2	R 3	R 4	R 5
●名	●名	●名			

III ロードマップ型・・・計画期間内の事業計画が決まっており、事業の進捗が年次で示せるもの

◆評価指標及び実績 ロードマップ

H30	R 1	R2	R 3	R 4	R 5
●●事業準備	●●事業実施				
●●調査完了					

←事業計画に対する実績(下段)

IV 例年実施型・・・毎年同じ内容で着実に実施しているもの（目標値設定なし）

◆評価指標及び実績 例年実施

H30	R 1	R2	R 3	R 4	R 5
●●件	●●件	●●件			

←事業計画に対する実績

V 緊急対策型・・・緊急的に実施したもの（目標値設定なし）

◆評価指標及び実績 緊急対策

H30	R 1	R2	R 3	R 4	R 5
		●●件			

←事業計画に対する実績

8 主要事務事業点検・評価票

【点検・評価対象事務事業一覧】

基本的な方針	目標
心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	①次代を切り拓くための資質・能力の育成 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成

No	事務事業名	【総務課】
1	あきたリフレッシュ学園・教育留学事業	例年実施/アウトプット
2	統合鷹巣中央南小学校大規模改造事業	ロードマップ
3	学校給食事業	アウトプット

No	事務事業名	【学校教育課】
4	遠距離通学事業	例年実施
5	教育センター事業	アウトカム
6	外国青年招致事業	アウトカム
7	総合学習補助事業	例年実施
8	小・中学校パソコン導入事業（GIGAスクール構想）	ロードマップ
9	学校生活サポート員配置事業	例年実施
10	不登校児童生徒対策事業	例年実施
11	小・中学校校務支援システム導入事業	アウトカム
12	新型コロナウイルス感染症対策事業	緊急対策

基本的な方針	目標
学びを通じた協働による地域づくり（生涯学習）	①学びを通じた協働による地域づくり ②豊かな生きがいづくりの創造と地域課題への挑戦 ③幼児・学校教育における学校・家庭・地域社会連携の推進

No	事務事業名	【生涯学習課】
13	新成人事業	例年実施
14	日本語教室開催事業	例年実施
15	青少年育成事業	例年実施
16	花いっぱい運動推進事業	例年実施
17	地域学校協働本部事業	アウトプット
18	北秋田市民ふれあいプラザ管理事業	アウトプット
19	高齢者教育事業	アウトプット
20	公民館講座開設事業	アウトプット/アウトカム
21	公民館管理事業	例年実施
22	放課後児童健全育成事業	例年実施
23	放課後子ども教室推進事業	アウトプット
24	家庭教育支援推進事業	例年実施

基本的な方針	目標
学びを通じた協働による地域づくり（芸術文化）	④心を豊かにする芸術文化の振興 ⑤文化財継承に向けた保存、活用の推進

No	事務事業名	【生涯学習課】
25	伊勢堂岱遺跡世界遺産登録推進事業	ロードマップ
26	縄文まつり開催事業	アウトプット/アウトカム
27	伊勢堂岱遺跡縄文館管理事業	アウトプット/アウトカム
28	図書館事業	アウトプット/例年実施
29	文化会館運営事業	アウトプット
30	文化会館自主事業	アウトプット
31	みちのく子供風土記館管理事業	アウトプット/例年実施
32	浜辺の歌音楽館運営事業	アウトプット/例年実施
33	文化祭開催事業	アウトプット
34	文化財保護事業	例年実施
35	日本遺産事業	ロードマップ
36	民俗芸能大会事業	アウトプット/例年実施
37	方言保存継承事業	ロードマップ

基本的な方針	目標
スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田	①スポーツ環境の充実 ②生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化 ③競技スポーツの向上

No	事務事業名	【スポーツ振興課】
38	北秋田市民プール管理運営事業	例年実施
39	薬師山スキー場管理運営事業	例年実施
40	北秋田市スポーツ文化合宿等誘致促進事業	アウトプット
41	100キロチャレンジマラソン大会補助事業	アウトプット
42	北秋田市スキー大会等補助事業	アウトプット
43	北秋田市スポーツ大会開催補助事業	アウトプット
44	北秋田市スポーツ大会出場費補助事業	アウトプット

1	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					総務課
	目標	① 次代を切り拓くための資質・能力の育成					
事業名	あきたリフレッシュ学園・教育留学事業						決算額 8,082 千円
◆事業の目的		◆事業概要					
あきたリフレッシュ学園 学校や日常生活に悩み、疲れた小・中学生に大自然の中で心と体のリフレッシュを図る場と機会を提供する。		あきたリフレッシュ学園 県派遣の社会教育主事と教員OBの指導員が、個々に応じた学習と自然体験をコーディネートし、社会性や協調性を育む。					
教育留学事業 秋田の探求型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力を全国に発信し、関係・交流人口の増加につなげる。		教育留学事業 【県委託事業】 留学生が滞在期間を自由に決めたり、内容を選んだりできる「オーダーメイド」型留学。学童研修センターを生活拠点として、市内の小中学校に通って秋田の探求型授業を実践する。教育留学が本務校の出席扱いができることから、数日間の体験型から長期滞在型、定住型へとステップアップすることができる。					
◆評価指標及び実績							
あきたリフレッシュ学園事業		例年実施					
		実績	H29	H30	R1	R2	R3
		実人数	16人	20人	11人	13人	17人
		実人数(市内)	8人	9人	8人	7人	7人
		延べ人数	964人	891人	676人	270人	447人
教育留学事業		アウトプット					
評価指標		実績	H29	H30	R1	R2	R3
		実人数	13人	11人	11人	0人	0人
		延べ人数	630人	1065人	818人	0人	0人
長期教育留学を実施した過去の留学生の人数		参考	短期留学の参加者数				
11人(過去4年間の平均)以上		夏期	32人	33人	19人	0人	0人
		冬期	33人	28人	24人	0人	16人
		計	65人	61人	43人	0人	16人
◆令和3年度の実施状況							
【あきたリフレッシュ学園】 体験活動を通して学校復帰を目指す不登校対策のあきたリフレッシュ学園事業では登山、サイクリング、筏下り等の自尊感情を高める活動や、農園活動で収穫の喜びと、家庭に持ち帰ることで、感謝されるなど、自己有用感を高める活動を実施したことで、健康的な生活を取り戻す子どもみられた。本年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら例年と近い形で体験活動を実施することができた。							
【教育留学】 教育留学事業については年間を通して受け入れる長期留学及び夏休みを利用して行う短期留学を新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い県教育庁と協議のうえ中止したが、冬休みを利用した短期留学は感染予防対策を実施するとともに、参加者を減らして実施した。教育留学は昨年度に引き続き実施は困難であったが、総合政策課移住・定住支援室と連携しながら、オンラインツアーを通じて当市が行う教育留学のPRを積極的に行うことが出来た。							
◆自己評価 あきたリフレッシュ学園事業は、例年実施型として評価指標を設定していない。不登校の子供が社会との接点がないければ、将来「ひきこもり」に陥る可能性がある。リフレッシュ学園は社会との大事な接点となっていることから事業の意義は大きい。 教育留学事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したため評価指標を達成できなかったが、他課所管の移住体験オンラインツアーと連携することで北秋田市で行う教育留学の魅力を発信した。							
◆今後の方向性 あきたリフレッシュ学園事業は、体験活動を通じて自尊感情や自己有用感を高めるための支援を続ける。 教育留学事業は、県の委託事業を継続して、秋田の魅力発信、関係人口の増加につなげる事業を展開する。							
◆評価委員の意見 コロナ感染症の予防対策を講じたり、他部署と連携してオンラインツアーをしたりと臨機応変に対応していて評価できる。コロナ禍においても様々な工夫を凝らしながら、事業の実践が図られていることは高く評価できる。本事業は子どもたちにとっては大変貴重な体験活動であるため、今後も継続と充実を図られたい。							

2	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					総務課	
	方針	目標 その他、特別な事業					
事業名	統合鷹巣中央南小学校大規模改造事業					決算額 8,646 千円	
◆事業の目的 北秋田市小中学校 適正規模・配置再編プランに沿った校舎の整備充実を図り、施設の耐久性を確保する。			◆事業概要 旧鷹巣南中学校校舎を統合小学校用に整備する。 R1 調査・設計 R2 施工 R3 外構				
◆評価指標及び実績							
ロードマップ							
		H29	H30	R1	R2	R3	R4
				大規模改造事業			
				調査・設計	施工	外構	
◆令和3年度の実施状況 統合鷹巣中央南小学校の外構工事を実施							
工事の概要						事業費	
外構工事 ・清鷹小花壇菜園設置工事 2,772千円 ・清鷹小遊具設置・掲揚ポール更新工事 5,313千円 ・清鷹小学校取付道路工事 121千円 ・清鷹小学校プールメーター筐取替工事 440千円						8,646 千円	
◆自己評価 計画どおり令和3年度中に外構工事を完了することができた。							
◆今後の方向性 令和3年度の外構整備工事の完了をもって本事業は終了する。							
◆評価委員の意見 整備計画通り順調に進めることができ、今後の活用に期待したい。 計画の3か年目ということで、整備計画にそって教育環境の整備、充実が十分図られて終了したことが評価できる。							

3	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実					総務課	
		目標 ② 豊かな心と健やかな体の育成						
事業名	学校給食事業					決算額 272,733 千円		
◆事業の目的 学校給食の提供			◆事業概要 市内小学校9校、中学校4校への給食提供と比内支援学校たかのす校への給食提供を受託している。					
◆評価指標及び実績			アウトプット					
			※食数は1日あたりの食数					
			実績	H29	H30	R1	R2	R3
			総食数	2,228食	2,233食	2,132食	2,048食	1,969食
			鷹巣北部	921食	931食	918食	916食	879食
			鷹巣南部	441食	442食	414食	350食	354食
			もりよし	866食	860食	800食	782食	736食
評価指標								
給食食材使用量の地場産率								
41品目 秋田県産 80%			秋田県産 76.2%					
41品目 北秋田市産 25%			北秋田市産 21.9%					
15品目 秋田県平均比+3%			県平均比 +3.3%					
			秋田県産 76.2%					
			北秋田市産 21.9%					
			北秋田市産 25.0%					
			22.6%					
			24.8%					
			23.1%					
			県平均比 +3.3%					
			+2.2%					
			+1.6%					
			+11.6%					
			※R3県平均は公表前のため不明					
			○鷹巣北部学校給食センター 対象:鷹巣中・綴子小・鷹巣小					
			○鷹巣南部学校給食センター 対象:鷹巣東小・清鷹小・比内支援学校たかのす校					
			○もりよし学校給食センター 対象:合川中・合川小・森吉中・米内沢小・前田小・阿仁中・阿仁合小・大阿仁小					
◆令和3年度の実施状況			鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校が統合し、清鷹小学校になったことにより、給食を提供する小学校が1校減少した。					
学校給食センターの設備整備			北部給食センター高速ミキサー購入 275,000円					
地場産食材の活用			「おいしい北秋田」と題して、地元の農家やJA秋田たかのすからの旬な野菜の情報をもとに、市内産の食材をふんだんに取り入れた献立を定期的に提供した。 また、コロナ禍で需要が低迷している比内地鶏について、市農林課の「比内地鶏応援ありがとう事業」を活用し、地場産の比内地鶏を使用した献立を提供した。					
食物アレルギー対策			児童生徒(新入学児童含む)の保護者と、医師の指示書を基に面談をして対応を確認。 対応方法 ・代替食 ・除去食 ・代替食(弁当)を持参。 毎年、各学校の給食担当職員と給食センター職員で給食担当者会議を開催し、食物アレルギー対応マニュアルを確認。					
◆自己評価			給食メニューに地場産食材の使用に努めたことで、地場産率の目標を概ね達成することができた。 給食食材使用量の地場産率について、41品目のうち秋田県産は評価指標80%に対して81.6%であり達成率102%であったが、北秋田市産は評価指標25%に対して23.1%と達成率は92.4%と達成できていない。					
◆今後の方向性			安心・安全な給食提供のため、日々の衛生管理を徹底する。 納入業者地場産食材をより多く使用した給食提供を心がける。 鷹巣北部学校給食センターは、平成10年3月竣工から24年経過し老朽化が進んでおり、今後、施設の更新について検討する必要がある。					
◆評価委員の意見			地場産食材に旬な野菜を取り入れたり、比内地鶏応援事業を活用したり緻密な対応で評価できる。アレルギーについても非常に丁寧にに対応しているようで良い。 安全安心な給食を提供するための方策がきめ細かく進められていることが高く評価できる。地場産率においては北秋田市産の食材をなお一層活用することでさらに良くなっていくと感じる。					

4	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課
	目標	① 次代を切り拓くための資質・能力の育成				
事業名	遠距離通学事業					決算額 69,820 千円
◆事業の目的 スクールバス等の運行により、遠距離児童生徒の通学の安全と保護者の負担軽減を図り、平等な就学の機会を確保する。また、公共交通機関の利用可能な児童生徒には、定期券を配布することで経済的な軽減を図ることを目的とする。			◆事業概要 通学距離が小学生で片道4km中学生で片道6km以上となる児童生徒を対象とし、スクールバスやスクールタクシーを運行し通学を支援。また公共交通機関の利用が可能な児童生徒には定期券を配布。			
◆評価指標及び実績						
例年実施						
スクールバス運行事業						
実績		H30	R1	R2	R3	
小学校 児童数		1,156人	1,115人	1,075人	1034人	
中学校 生徒数		668人	624人	602人	567人	
対象小学生		210人	202人	200人	238人	
対象中学生		160人	142人	171人	149人	
対象小学生%		18.2%	18.1%	18.6%	23.0%	
対象中学生%		24.0%	22.8%	28.4%	26.3%	
遠距離通学費補助事業						
実績		H30	R1	R2	R3	
鷹巣南小学校学区		2人	2人	4人	-	
前田小学校学区		4人	4人	3人	2人	
◆令和3年度の実施状況 スクールバス運行事業においては、直営スクールバス13路線、委託スクールバス2路線、スクールタクシー4路線を運行し、対象児童生徒387名の安全な通学に努めた。令和3年度からは鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校が清鷹小学校に統合したことにより、対象となる小学生が増えている。また、遠距離通学費補助については前田小学校学区にある根森田線を利用可能な対象児童へバス定期券を補助した。						
◆自己評価 スクールバス事故等が多く発生してしまい、安全安心な運行に支障をきたした。今後は、運行における安全対策を徹底し、安全安心な運行に努めていく。						
◆今後の方向性 これまで市有スクールバスの運行及び車両管理については市が直接実施してきたが、道路交通法の改正等により、一層の安全管理体制強化が求められたことから、民間業者が有する運行及び車両管理に関する知見・ノウハウを活用するため、令和4年度より運行管理業務を民間業者へ委託する。						
◆評価委員の意見 今後も安全安心な運行に努めてもらいたい。 スクールバスの安全・安心な運行には徹底した対策を講じていただきたい。令和4年度からは民間業者へ委託しているようだが、委託後もその姿勢を継続して取り組んでいただきたい。						

5	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課																																									
	目標	① 次代を切り拓くための資質・能力の育成																																													
事業名	教育センター事業					決算額 3,672 千円																																									
◆事業の目的 小・中学校の教職員研修を計画・実践し、北秋田市学校教育ビジョンに掲げる「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成に努めることを目的とする。			◆事業概要 教育センターの組織を事業調査部、教職研修部、授業・教科部に分け、その中に各部会を設置し、教職員の研修に取り組む。																																												
◆評価指標及び実績			アウトカム																																												
評価指標 授業研究会に関する教職員アンケート(4段階評価)において、「十分満足」と「概ね満足」の割合の合計が90%以上			<table><tr><th>実績</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>小学校</td><td>98.0%</td><td>98.3%</td><td>97.0%</td><td>96.2%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>91.0%</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>平均</td><td>94.5%</td><td>99.2%</td><td>98.0%</td><td>98.1%</td></tr></table>			実績	H30	R1	R2	R3	小学校	98.0%	98.3%	97.0%	96.2%	中学校	91.0%	100.0%	99.0%	100.0%	平均	94.5%	99.2%	98.0%	98.1%																						
実績	H30	R1	R2	R3																																											
小学校	98.0%	98.3%	97.0%	96.2%																																											
中学校	91.0%	100.0%	99.0%	100.0%																																											
平均	94.5%	99.2%	98.0%	98.1%																																											
県学習状況調査(児童生徒質問紙調査)における質問項目「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」について、「あてはまる」の割合が県平均を上回る。			<table><tr><td>小4</td><td>+4.8%</td><td>+5.7%</td><td>-3.2%</td><td>-11.8%</td><td>市平均(県平均)</td></tr><tr><td>小5</td><td>+6.6%</td><td>-2.8%</td><td>+6.9%</td><td>-5.1%</td><td>48.9(60.7)</td></tr><tr><td>小6</td><td>+3.8%</td><td>+9.5%</td><td>-3.6%</td><td>+7.1%</td><td>48.9(54.0)</td></tr><tr><td>児童平均</td><td>+5.1%</td><td>+4.1%</td><td>±0%</td><td>-3.2%</td><td>60.9(53.8)</td></tr><tr><td>中1</td><td>+2.9%</td><td>+0.3%</td><td>+6.0%</td><td>-12.7%</td><td>36.2(48.9)</td></tr><tr><td>中2</td><td>+2.0%</td><td>+3.5%</td><td>+3.4%</td><td>+6.1%</td><td>53.5(47.4)</td></tr><tr><td>生徒平均</td><td>+2.5%</td><td>+1.9%</td><td>+4.7%</td><td>-3.3%</td><td></td></tr></table>			小4	+4.8%	+5.7%	-3.2%	-11.8%	市平均(県平均)	小5	+6.6%	-2.8%	+6.9%	-5.1%	48.9(60.7)	小6	+3.8%	+9.5%	-3.6%	+7.1%	48.9(54.0)	児童平均	+5.1%	+4.1%	±0%	-3.2%	60.9(53.8)	中1	+2.9%	+0.3%	+6.0%	-12.7%	36.2(48.9)	中2	+2.0%	+3.5%	+3.4%	+6.1%	53.5(47.4)	生徒平均	+2.5%	+1.9%	+4.7%	-3.3%	
小4	+4.8%	+5.7%	-3.2%	-11.8%	市平均(県平均)																																										
小5	+6.6%	-2.8%	+6.9%	-5.1%	48.9(60.7)																																										
小6	+3.8%	+9.5%	-3.6%	+7.1%	48.9(54.0)																																										
児童平均	+5.1%	+4.1%	±0%	-3.2%	60.9(53.8)																																										
中1	+2.9%	+0.3%	+6.0%	-12.7%	36.2(48.9)																																										
中2	+2.0%	+3.5%	+3.4%	+6.1%	53.5(47.4)																																										
生徒平均	+2.5%	+1.9%	+4.7%	-3.3%																																											
◆令和3年度の実施状況																																															
・児童生徒の基礎学力の定着と学力向上を目指し、教職員の授業力向上を図るために授業研究会を実施し、8月に指導案検討会を行い、9月の研究授業は、小学校低、中、高学団、複式、中学校教科別に分かれて14授業を行った。研究会当日は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業提示と熱心な協議が行われた。また、自校の取組や実践例の情報交換を行い、指導法の共有を図った。																																															
・教務・研究主任部会で、郷土資料集「きらり☆きたあきた」を活用したふるさと教育の推進について研修を行った。また、社会科教育推進部会においても、社会科の授業における活用法について研修を行った。																																															
・例年行っている郷土学習フィールドワークは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、実施を見送った。																																															
・ICT活用推進部会では、夏休みにICT活用研修会を行った。想定より多くの申し込みがあり、2回に分けて実施し、多くの教員がタブレットを活用した授業方法について研鑽を積んだ。																																															
◆自己評価																																															
・授業研究会については、教職員アンケート「授業研究会における協議の視点についての話し合い(ワークショップ等)」において「十分満足」と「概ね満足」の割合が90%以上と、肯定的な評価である。																																															
・県学習状況調査における「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」割合について、学年によっては県平均を下回っており、検証が必要である。しかし、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合わせると、ほぼ全ての学年で9割(86～96%)となっている。市クリーンアップ等の行事を自主的に取り組む機会と捉え、さらに意欲を持てるよう価値付けをしていく。																																															
・郷土資料集「きらり☆きたあきた」の活用法について研修を重ねたことで、教職員自身が、ふるさと教育の在り方について深く考えるきっかけとなった。																																															
◆今後の方向性																																															
・各校での教職員の研修を支援できるよう、教育センターの各部会の研修内容に更なる充実を図る。																																															
・引き続き、「きらり☆きたあきた」の活用を推進するとともに、コロナ禍における、地域に根ざしたキャリア教育の在り方を模索していく。																																															
◆評価委員の意見																																															
郷土資料の活用を推進するなど、地域に根差した教育を推進するため授業方法についてさらに研修を深めてもらいたい。																																															
教育センターとして様々な研修を通して、授業研究等の充実が図られていることは評価できる。今後も資料や情報の収集・共有、課題の検証に努めていただきたい。																																															

6	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課
	目標	① 次代を切り拓くための資質・能力の育成				
事業名	外国青年招致事業					決算額 26,025 千円
◆事業の目的 小学校外国語活動の全ての授業にALTを配置することにより、学級担任が安心して授業を計画し、実践できるようにする。また、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、異なった文化に対する理解を深めることを目的とする。			◆事業概要 小・中学校の外国語・外国語活動の授業の充実を図るため、ALT及びALTコーディネーターを配置する。 ALTコーディネーター 1人			
◆評価指標及び実績						
アウトカム						
評価指標	実績	H30	R1	R2	R3	
県学習状況調査平均通過率で県平均+3%以上	中1	-2.7%	-3.6%	+1.5%	-3.2%	
	中2	+3.8%	-3.1%	-2.1%	-0.3%	
同質問紙「外国語活動(英語)の勉強が好きだ」が県平均+3%以上	小5	+10.4%	-4.2%	+1.6%	-5.7%	
	小6	+7.4%	+4.9%	-6.8%	-1.2%	
	中1	-7.8%	-3.5%	+6.7%	-13.8%	
	中2	-10.8%	-4.2%	-3.9%	-6.3%	
英検IBA3級以上取得の割合が県平均を上回る	中3 県	46.3%	32.5%	48.3%	51.8%	
	中3 市	49.1%	31.0%	44.8%	44.6%	
	比較	+2.8%	-1.5%	-3.5%	-7.2%	
◆令和3年度の実施状況 外国語活動・外国語指導の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指すため、外国語指導助手(ALT)として、6名(全てアメリカ出身)を招聘し、小学校9校、中学校4校に派遣した。 ALTの人数や学級数、また原則的に中学校区単位で同一のALTを担当させ、児童生徒の視点とALTの児童生徒理解の視点から、小・中連携を図った。 ALTコーディネーター派遣事業を実施し、ALTの資質向上に努めた。						
◆自己評価 全ての項目・学年で、評価指標を達成することができなかったが、昨年度と比較し、県平均との差が縮まった学年もある。今後は、学年の実態に合わせた指導とともに、個に応じた指導の充実を図る必要がある。						
◆今後の方向性 コーディネーター訪問を定期的に行いALTの資質向上を図っていく。						
◆評価委員の意見 コーディネーターの派遣は効果が大いと考えられる。継続してALTの資質向上に努めていただきたい。 ALTの配置や小中連携、コーディネーターの訪問等に工夫が図られている状況を伺うことができるので、さらに授業の充実と指標達成に向けた実績の向上を期待したい。						

7	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課	
		目標 ③ ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成					
事業名	総合学習補助事業					決算額 843 千円	
◆事業の目的 地域の暮らしや伝統・文化を学び、ふるさとのよさの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を行い、ふるさとを支えようとする子どもを育成することを目的とする。			◆事業概要 各校で実施するふるさと教育へ予算的支援をすることで創意工夫を促す。				
◆評価指標及び実績			例年実施				
			実績	H30	R1	R2	R3
			実施計画に対する執行率	95.2%	83.3%	65.9%	86.4%
◆令和3年度の実施状況 令和3年度は、市内全ての小・中学校で実施され、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながらの実施とし、可能な範囲で人々の暮らしや伝統、文化などを学ぶことにより、地域の良さの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起につながった。主な事業として、小学校は花壇作りや登山などの自然体験、地域の散策や交流活動、中学校では施設見学や職場体験を実施した。							
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、各学校において適切な感染予防対策を講じながら実施可能な計画が立案されたことで、昨年を上回る活動が実施され、実施計画に対する執行率が上昇した。							
◆今後の方向性 新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、各学校の実態に合わせて更なる創意工夫を促すために内容に応じた配分を続ける。							
◆評価委員の意見 新型コロナウイルスの対策を講じながら実施したことは評価できる。今後に期待したい。 コロナ禍のなか、創意工夫しながら活動が実施され、執行率も上昇していることから大いに評価できる。なお一層、特色のある活動の推進に努められたい。							

8	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成				
事業名	小・中学校パソコン導入事業(GIGAスクール構想)				決算額 4,799 千円	
◆事業の目的 情報化に順応できる人材の育成のため導入を進めてきたPC及び周辺機器について、新型コロナウイルス感染症対策のため「学びの保障」の一端として整備し直し、一人1台端末による個別最適化により資質・能力を一層確実に育成することを目指すもの。			◆事業概要 これまで三人に1台の想定で導入してきた学習者用タブレットを一人1台配置とした。また、教員の校務の円滑化を図るため導入してきたPC、プリンタ、サーバ等周辺機器について引き続き配置した。			
◆評価指標及び実績						
ロードマップ						
			R2	R3	R4	R5
		整備計画 (令和2年度～令和5年度)	高規格化工事			
			タブレット新規購入			
			582台	403台	375台	331台
		高規格化工事	実施			
		新規購入台数	1,428台	－	－	－
		配置替えによる対応台数	263台	－	－	－
◆令和3年度の実施状況 文部科学省のロードマップに沿って整備を計画していたGIGAスクール構想だが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から計画を前倒しして整備した。今年度は高速大容量の通信環境維持のため保守業務を委託し、安定稼働を図った。						
◆自己評価 国で示すGIGAスクール構想に基づくIT環境について、令和3年度から本格的に運用を開始している。また今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による臨時休校時に、タブレットによる家庭での遠隔授業を実施した。						
◆今後の方向性 導入したタブレットを活用した学習活動の充実を図ると共に、今後の更新計画について検討する。						
◆評価委員の意見 ICT環境は整ってきたが、今後の方向性を十分に検討し、さらに学習活動の充実を図っていただきたい。 ICT環境が計画の前倒しで整備され、本年度からの本格的な運用に学習効果への期待が高まる。実際の運用には大変難しさもあると思われるが、一人一台端末の整備ができたので、学習活動の充実を図られたい。						

9	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課																																							
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成																																											
事業名	学校生活サポート員配置事業				決算額 54,312 千円																																								
◆事業の目的 教育的支援を必要とする児童・生徒の学校生活支援及び学校支援を行う。		◆事業概要 各学校の教員と連携の上、必要な学校生活サポート員を配置して支援に取り組む。																																											
◆評価指標及び実績		例年実施																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">児童生徒数</td> <td>小学校</td> <td>1,156人</td> <td>1,115人</td> <td>1,075人</td> <td>1,033人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>668人</td> <td>624人</td> <td>602人</td> <td>564人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支援対象児童生徒数</td> <td>小学校</td> <td>87人</td> <td>103人</td> <td>105人</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>26人</td> <td>21人</td> <td>13人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配置支援員数</td> <td>小学校</td> <td>24人</td> <td>25人</td> <td>26人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7人</td> <td>7人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>					実績		H30	R1	R2	R3	児童生徒数	小学校	1,156人	1,115人	1,075人	1,033人	中学校	668人	624人	602人	564人	支援対象児童生徒数	小学校	87人	103人	105人	108人	中学校	26人	21人	13人	14人	配置支援員数	小学校	24人	25人	26人	25人	中学校	7人	7人	4人	4人
実績		H30	R1	R2	R3																																								
児童生徒数	小学校	1,156人	1,115人	1,075人	1,033人																																								
	中学校	668人	624人	602人	564人																																								
支援対象児童生徒数	小学校	87人	103人	105人	108人																																								
	中学校	26人	21人	13人	14人																																								
配置支援員数	小学校	24人	25人	26人	25人																																								
	中学校	7人	7人	4人	4人																																								
◆令和3年度の実施状況 特別な支援を必要とする児童生徒122人に対し、支援員29名を配置して学校生活全般にわたって支援を行った。また、支援員の研修を行い質の向上に努めた。																																													
◆自己評価 支援員の配置により、対象児童生徒が充実した学校生活を送ることができたほか、周囲の児童生徒も落ち着いて学習に取り組むことができた。また、担任の負担が軽減されることで、学級経営や授業づくりが充実し、学校全体の教育効果を高めることができた。																																													
◆今後の方向性 対象児童生徒の学校生活の充実と、教員への負担軽減による教育効果の向上を図るため支援員の配置を継続していく。また支援員に対しては対象児童生徒の行動への理解や支援の仕方などのスキルを高めるための研修を行っていく。																																													
◆評価委員の意見 児童生徒の学校生活の充実と教員への負担軽減のため継続実施を図りたい。 支援員の配置による教育効果は極めて大きなものがあり、数多く配置されていることを含めて、今後も事業の継続実施をしていただきたい。																																													

10	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実				学校教育課																				
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成																								
事業名	不登校児童生徒対策事業				決算額 1,240 千円																					
◆事業の目的		◆事業概要																								
不登校及び不登校傾向の児童・生徒と在籍校や関係機関と連携しながら、その保護者への総合的な支援も行い、学校復帰を目的とする。		教育センター内に「北秋田さわやか教室」として、不登校児童生徒をサポートする適応指導教室を設置し、学校復帰に向けた支援や学習指導を行う。																								
◆評価指標及び実績		例年実施																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校または不登校傾向児童生徒数</td> <td>21人</td> <td>14人</td> <td>23人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>在籍者数</td> <td>5人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>うち学校復帰者数</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>					実績	H30	R1	R2	R3	不登校または不登校傾向児童生徒数	21人	14人	23人	35人	在籍者数	5人	3人	3人	5人	うち学校復帰者数	1人	0人	1人	3人
実績	H30	R1	R2	R3																						
不登校または不登校傾向児童生徒数	21人	14人	23人	35人																						
在籍者数	5人	3人	3人	5人																						
うち学校復帰者数	1人	0人	1人	3人																						
◆令和3年度の実施状況																										
在籍者5人のうち、3人が学校復帰した。 長期休業日を除く月・火・木・金曜日の午前9時から午後3時45分まで「北秋田市さわやか教室」を開設し、常駐する教員免許所有者1名を配置した。																										
◆自己評価																										
全国的にも不登校(不登校傾向)の児童生徒は増加傾向にあるが、個々の実態に合わせ、丁寧な支援を行って登校・登室に結び付くよう対応している。																										
◆今後の方向性																										
不登校(不登校傾向)児童生徒の居場所となり、学校復帰に向けた取組ができる重要な場所として今後も継続する。また、生徒の実態に合わせて学校訪問による指導を行い、学校復帰に向けたきめ細やかな支援を行う。																										
◆評価委員の意見																										
今後も個々の児童生徒に応じて、丁寧な支援の継続に努めていただきたい。 学校復帰者数の増加は、きめ細かく丁寧な指導の成果であり高く評価できる。今後もさわやか教室の充実した運営を継続して行っていただきたい。																										

11	方針	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実			学校教育課	
		目標 ① 次代を切り拓くための資質・能力の育成				
事業名	小・中学校校務支援システム導入事業				決算額 10,208 千円	
◆事業の目的 教員の校務負担の軽減と、教育の質的向上を図ることを目的とする。		◆事業概要 教員の校務負担の軽減を図るため校務支援システムを導入し、効果的な運用を図る。				
◆評価指標及び実績		アウトカム				
評価指標 アンケートにおいて、校務に係る作業時間が短くなったと答えた割合、また校務以外の時間が増えた・少し増えたと答えた割合が前年度に比べ増加すること。		実績		R1	R2	R3
		校務支援システムを活用することにより、校務以外の時間（児童生徒と向き合う時間、教材研究等）について、増えた・少し増えたと答えた割合		73.0%	73.0%	75.9%
		1ヶ月の時間外在校等時間が年間平均45時間を超える教職員の割合		—	31.0%	33.6%
◆令和3年度の実施状況 システムの運用を継続し、導入の効果の指標としてアンケートを実施している。また令和2年度より、働き方改革に繋げるため、教職員の出退勤時刻について可視化できるよう出退勤管理システムを追加導入し、勤務時間の把握に努めている。						
◆自己評価 校務以外の時間については「増えた・少し増えた」と答えた割合が増加しており、今後も校務支援システムの有効な活用方法を周知する。また、1ヶ月の時間外在校等時間が年間平均45時間を超える教職員の割合は前年より増加しており、今後の動向を注視する必要がある。						
◆今後の方向性 引き続きシステムを運用し、教員の校務に係る負担を軽減して教育の質的向上に繋げる。 アンケートについて導入前と比較した項目としているが、時間の経過と共に導入前の実感が薄れており、また新規教員については比較のしようがないため、来年度以降のアンケートについて項目を工夫する。						
◆評価委員の意見 教員の校務以外の時間が少しでも増えるように、システムの効果的な運用を期待したい。 校務支援システムは教員の校務負担軽減に有効であり、今後も活用を図られたい。アンケートについては、内容を精査し、システムの効果的な運用につなげてほしい。						

12	心豊かでたくましい人間性を育む教育の充実		学校教育課									
	方針	目標 その他、特別な事業										
事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業		決算額 2,223 千円									
◆事業の目的 学校における感染リスクの低減を図り、持続的な学校運営を目的とする。		◆事業概要 市内小・中学校の感染症対策に必要な設備及び物品を整備する。										
◆評価指標及び実績												
緊急対策												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防対策消耗品</td> <td>13校</td> <td>1,271,104 円</td> </tr> <tr> <td>非接触式検知器</td> <td>17台</td> <td>951,830 円</td> </tr> </tbody> </table>				品目	実績		予防対策消耗品	13校	1,271,104 円	非接触式検知器	17台	951,830 円
品目	実績											
予防対策消耗品	13校	1,271,104 円										
非接触式検知器	17台	951,830 円										
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来校する保護者や来客等に対し、発熱状況の確認などを行うため、非接触式検知器を各学校の入口等に設置し、感染拡大防止に努めた。また、学校内において感染を予防するため、マスクやアルコール消毒液、除菌用クリーナー等の消耗品を市内小中学校全校に配付し、感染予防対策に努めた。												
◆自己評価 管内において新型コロナウイルス感染症の陽性者が報告される中、学校での感染予防対策を講じることができた。												
◆今後の方向性 新型コロナウイルス感染症の収束まで、引き続き対策に必要な設備・物品を整備し、検温や校内の消毒、適度な換気、手洗いの奨励により感染予防に努める。												
◆評価委員の意見 感染拡大防止のための迅速な対応がされており、評価できる。今後も情報の収集を密に行い、きめ細かな感染予防、拡大防止に努めていただきたい。												

13	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・				生涯学習課
		目標 その他、特別な事業				
事業名	新成人事業				決算額 1,102 千円	
◆事業の目的 成人式を通して、責任ある社会人としての自覚を促すとともに、ふるさとを支える志の醸成にもつなげる。			◆事業概要 市内在住者及び市内中学校・大館国際情報学院中学校を卒業者を対象に成人式(式典・講演・写真撮影)を実施する。 新成人で組織する成人式実行委員会を設けて、成人式の自主的な運営を促している。			
◆評価指標及び実績 例年実施 成人式の参加率						
		実績	H30	R1	R2	R3
						R2対象者 R3
		対象者数	321人	318人	289人	296人 303人
		参加者数 (オンライン)	234人 -	244人 -	180人 -	51人 (41人) 107人 (40人)
		参加率	72.89%	76.72%	未実施	31.08% 48.51%
※R2は未実施であったため参加者数には申込者数を記載 ※R3参加率は、オンライン参加者も含む						
◆令和3年度の実施状況 新成人で組織する成人式実行委員会を設けて、成人式の方向性について協議した。1月10日に規模を縮小して、2か年分の成人式を午前・午後の2回に分けて開催した。来場できない方のために、オンライン配信も行った。						
◆自己評価 新成人で組織する成人式実行委員会を設けて、主体的な運営を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者は少なかったものの、記念講演では、「未来へ歌を！」と題し、ダックスムーンによる記念公演を行い、新成人にエールを送り門出を祝福することができた。						
◆今後の方向性 郷土愛を育む取り組みの一つの行事として、今後も継続して実施していく。また、自ら運営する成人式とするため、実行委員の役割分担を明確にし、式典内容の充実を図るとともに全体の参加率増を目指す。 令和4年度以降は成年年齢引き下げにより、「成人式」を「二十歳の集い」と名称を改め、事業を継続していく。開催時期は従来どおり8月15日とし対象年齢とともに変更なし。						
◆評価委員の意見 2か年分の成人式を工夫して祝っていただき、新成人の門出の祝福に感謝する。また、オンライン配信など丁寧にきめ細かくやっていただけた。 次年度以降の新たな方向性の対応にも努めてほしい。						

14	学びを通じた協働による地域づくり…生涯学習…		生涯学習課		
	方針	目標 ① 学びを通じた協働による地域づくり			
事業名	日本語教室開催事業		決算額 457 千円		
◆事業の目的 主に外国人配偶者や仕事のために市内在住者を対象に、日本語の読み書きや日常会話習得、検定合格等を目的とする。		◆事業概要 講師1人、指導員2人で毎月3～4回日本語教室を開催し、日本語の習得と日本文化の理解につながるようサポートする。			
◆評価指標及び実績 例年実施					
日本語教室の開催回数及び受講者数					
	実績	H30	R1	R2	R3
	授業回数	35回	35回	37回	32回
	受講者数 (延べ)	164人	208人	258人	135人
◆令和3年度の実施状況 主に外国人配偶者や仕事のために日本に住んでいる方、市内小中学校ALTを対象に、日本語の読み書きや日常会話習得、検定合格等を目標に教室を開催した。新型コロナウイルス感染対策として、密にならないよう会場を広くし、十分な距離をとるなど対策を講じて実施した。					
◆自己評価 市内に定住している外国人が日常生活を送るために必要な日本語の習得のほか、資格取得のための学習にも役立たせている。 また、地域の文化に触れながら日本語を学ぶ授業を行っており、授業で学んだ内容を実践するだけでなく、日本文化の理解促進を図ることができた。					
◆今後の方向性 引き続き、日本語の指導や教室でのコミュニケーションをとおして、受講者の日本での生活のサポートを行っていく。					
◆評価委員の意見 市内に定住している外国人にとっては必要不可欠なサポートで、継続実施し、充実を図られたい。 日本語教室は外国人の市内在住者にとっては安定した日常生活の支えとなっており、日本文化の理解にもつながるので、評価できる。継続実施を図っていただきたい。					

15	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
		目標 ① 学びを通じた協働による地域づくり					
事業名	青少年育成事業						決算額 558 千円
◆事業の目的 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるため、非行・事故防止と社会環境の浄化を図る。青少年の健全育成を図るための地域組織の推進を図る。				◆事業概要 青少年育成北秋田市民会議や少年保護育成委員会が、非行防止活動や青少年の見守り活動を実施している。伝承芸能活動に取り組んでいる青少年を激励し、郷土に対する誇りを持たせるとともに、健全な成長を支援する。			
◆評価指標及び実績 例年実施							
青少年育成事業の実施内容							
			H29	H30	R1	R2	R3
小中高あいさつ運動（年間回数）			2回	16回	12回	7回	11回
伝承芸能合同発表会（実施有無）			○	○	○	×	×
研修会の実施（実施有無）			○	○	○	×	○
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、市内小中学校でのあいさつ運動(5月～11月:計11回)を行った。子どもたちの伝承芸能合同発表会は、新型コロナウイルス感染対策のため中止となったが、街頭啓発活動等は感染対策をとり実施した。 関係団体や行政機関との情報交換の場として青少年問題協議会を開催し、活動報告や問題意識の共有を行った。総会研修会の講師に遠田順夫氏を迎え、「瞳が輝くとき」と題して子どもたちの自然体験の大切さを講話いただいた。							
◆自己評価 青少年を取り巻く環境について、関係団体や行政機関との問題意識の共有を図ることができた。また、活動が制限される中ではあったが、コロナ対策を講じて各小中高等学校でのあいさつ運動、街頭啓発活動を行い、青少年の健全育成につなげることができた。							
◆今後の方向性 引き続き、地域の大人が青少年を育成するための課題や情報を共有する場を提供する。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を講ずるための調査審議をし、適切に実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。							
◆評価委員の意見 コロナの感染状況を踏まえながら、臨機応変に対応いただいた。今後も継続した支援に努めていただきたい。 総会研修会での講話というのは、非常に有意義な企画であった。育成団体の活動の充実を図りながら、支援と継続に努めていただきたい。							

16	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課	
	方針	目標 ① 学びを通じた協働による地域づくり					
事業名	花いっぱい運動推進事業					決算額 360 千円	
◆事業の目的 花の美しさは、明るい社会を築くうえで大きな役割を果たすため、花壇づくりを通じた美しいまちづくりと地域づくりを目指す。			◆事業概要 北秋田市花いっぱい運動推進協議会が主催する「北秋田市花だんコンクール」を支援する。市の花あじさいの植栽普及など地域ぐるみで環境美化運動の推進を行う。				
◆評価指標及び実績			例年実施				
花だんコンクール参加者数							
			H29	H30	R1	R2	R3
			12団体 4個人	14団体 4個人	12団体 3個人	16団体 1個人	14団体 2個人
◆令和3年度の実施状況 「めざせ！花いっぱいのまち 北秋田」をスローガンに、花いっぱい運動推進協議会が主催する「北秋田市花だんコンクール」を支援し、新規4団体1個人を加えた14団体2個人へ表彰を行った。 また、花いっぱい運動推進協議会により、花の苗の育成と花種の頒布、6月には市の花あじさいの植栽事業（清鷹小学校）を実施した。							
◆自己評価 市花だんコンクールの開催や花育活動をととして、美しいまちづくりと地域づくりへの啓蒙活動を推進することができた。市の花あじさい植栽普及など、環境美化運動の推進を行うことができた。							
◆今後の方向性 引き続き、花だんコンクールや地域と小・中学校が連携した植栽活動をととして、花を育てることで心が潤い地域が元気になる交流型の取り組みや環境美化の意識共有を図る。							
◆評価委員の意見 地域交流型の取組や環境美化の意識共有のため、事業推進に努めていただきたい。 環境の整備や美化に向けて様々な取り組みを行っていることが、効果的に機能しており評価できる。今後も鋭意推進に努められたい。							

17	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・				生涯学習課	
		目標 ③ 幼児・学校教育における学校・家庭・地域社会連携の推進					
事業名	地域学校協働本部事業					決算額 683 千円	
◆事業の目的 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動(地域学校協働活動)を行い、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を育む。			◆事業概要 学校運営協議会において保護者や地域住民等の意見を学校の経営や教育活動に反映させるとともに、幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が連携し児童の学習活動や体験活動に関わり、地域ぐるみの人材育成を支援する。				
◆評価指標及び実績			アウトプット				
評価指標 地域学校協働活動推進員数(統括含む) 50人			H29	H30	R1	R2	R3
			32人	31人	32人	29人	28人
			アウトカム				
地域学校協働活動に参加したボランティアと子どもの満足度 90%			H29	H30	R1	R2	R3
			—	—	—	—	100%
◆令和3年度の実施状況 学校運営協議会制度導入3年目となる7校の地域学校協働活動推進員11名と統括的な地域学校協働活動推進員を1名委嘱した。 また、ネットワーク会議や学習会を開催し、情報共有を図ったほか、二ツ井小学校区の活動事例紹介や東京都健康長寿医療センター研究所による鷹巣中学校でのSOSの出し方教育などを行った。							
◆自己評価 市内小・中学校全校に学校運営協議会が導入され、地域と学校の連携、地域ぐるみの人材育成の取組の基盤ができた。 情報共有のほか、「熟議」や「事例紹介」などを通して、地域ぐるみで目指す目標を共有した。子どもを育成する協働活動の重要性について多くの関係者で理解を深めることができた。							
◆今後の方向性 引き続き、各校との連絡調整や地域学校協働活動推進員の情報交換等を実施し、課題の共有や課題解決に向けた取組を図る。							
◆評価委員の意見 地域と学校が連携し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を育むという素晴らしい目的に今後も期待したい。 3年目を迎えたということで、学校運営協議会の体制が整い、地域と学校の連携の深まりが見られることは評価できる。さらに本活動が推進されることを期待したい。							

18	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
		目標 ② 豊かな生きがいづくりの創造と地域課題への挑戦					
事業名	北秋田市民ふれあいプラザ管理事業						決算額 41,479 千円
◆事業の目的 「憩い・交流・にぎわい」をコンセプトに中心市街地の拠点施設として、市民の自由な交流・活動の場であり、市民ふれあいプラザを拠点として学習活動を行う市民を増やし、交流人口の増につなげる。				◆事業概要 中心市街地の拠点施設であり、市民のニーズを取り入れながら、多くの人に利用される施設となるよう適切な管理運営を行う。			
◆評価指標及び実績							
アウトプット							
評価指標		市民ふれあいプラザ利用者					
ふれあいプラザ利用者(単年) 64,400人		実績	H29	H30	R1	R2	R3
		来館者数	269,704人	295,481人	286,859人	216,829人	224,321人
		利用者数(単年)	66,114人	67,859人	60,937人	40,227人	48,140人
		利用件数	4,350件	4,552件	4,625件	4,121件	4,410件
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染対策としての閉館や時短開館等の措置は行わず、利用者の協力を得ながら検温、マスクの着用、テーブル等の消毒の徹底など感染対策に努め、安全・安心を確保しながら利用者の回復を図った。							
◆自己評価 新型コロナウイルス感染対策を行いながら、快適に利用できるよう施設の維持管理に努めた。 コロナ禍ではあったが、年間来館者は224,321人と前年比103.5%、年間利用者は48,140人と前年比119.7%となり、回復傾向となっている。しかしながら、評価指標の達成には至らなかった。							
◆今後の方向性 引き続き、中心市街地の活性化を図る拠点施設として、市民が集い交流できる場としての管理運営を心がける。また、災害避難場所としても役割も担っていく。							
◆評価委員の意見 コロナ対策もあって難しい管理運営だったと思うが、中心市街地における地域の心の拠り所として、今後も効果的な運用を期待したい。 コロナ禍が続く中、安全安心を確保し、来館者数、利用者数の増加に繋がれたことは評価できる。今後も利用拡大に努めていただきたい。							

19	方針 学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・	生涯学習課																																																
	目標 ② 豊かな生きがいがづくりの創造と地域課題への挑戦																																																	
事業名	高齢者教育事業	決算額 451 千円																																																
◆事業の目的 高齢者の学びの機会を充実させ、生きがいがづくりや仲間づくりを目的とする。		◆事業概要 市内4地区(鷹巣、合川、森吉、阿仁)において、入学式・卒業式、全体講座(年5回程度)、社会見学、クラブ活動(月1回程度)などを行っている。																																																
◆評価指標及び実績 アウトプット 地区別受講者数 地区別受講者数(単年) 鷹巣206人以上 合川78人以上 森吉76人以上 阿仁54人以上 (過去3年間の平均) <table><tr><td>実績</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>鷹巣地区</td><td>214人</td><td>220人</td><td>216人</td><td>182人</td><td>175人</td></tr><tr><td>合川地区</td><td>74人</td><td>74人</td><td>83人</td><td>77人</td><td>77人</td></tr><tr><td>森吉地区</td><td>84人</td><td>88人</td><td>82人</td><td>60人</td><td>70人</td></tr><tr><td>阿仁地区</td><td>54人</td><td>57人</td><td>57人</td><td>50人</td><td>49人</td></tr><tr><td>合計</td><td>425人</td><td>439人</td><td>438人</td><td>369人</td><td>371人</td></tr></table> アウトカム 利用者の満足度 90% <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>満足度</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>69%</td></tr></table>			実績	H29	H30	R1	R2	R3	鷹巣地区	214人	220人	216人	182人	175人	合川地区	74人	74人	83人	77人	77人	森吉地区	84人	88人	82人	60人	70人	阿仁地区	54人	57人	57人	50人	49人	合計	425人	439人	438人	369人	371人		H29	H30	R1	R2	R3	満足度	—	—	—	—	69%
実績	H29	H30	R1	R2	R3																																													
鷹巣地区	214人	220人	216人	182人	175人																																													
合川地区	74人	74人	83人	77人	77人																																													
森吉地区	84人	88人	82人	60人	70人																																													
阿仁地区	54人	57人	57人	50人	49人																																													
合計	425人	439人	438人	369人	371人																																													
	H29	H30	R1	R2	R3																																													
満足度	—	—	—	—	69%																																													
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染対策のため、各地区の卒業式・閉校式及び4地区の受講生が集まる合同講座は中止となったが、秋頃までは順調に行事を行った。 また、鷹巣地区の学園祭では、感染対策として映像によるクラブ紹介を行うなど受講生の意見を反映した企画を行った。																																																		
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症の影響と思われるが、受講生数は減少傾向となっており評価指標を達成することが出来なかった。しかし、受講生の生きがいがづくりや交流の場を確保し、前向きに学習する機会を提供することができた。																																																		
◆今後の方向性 引き続き、高齢者の生きがいがづくりはもちろん、受講生個々の自主的な学習意欲を高める学びの機会を提供する。令和3年度に実施できなかった社会見学等(鷹巣)の野外活動を、感染状況等を考慮しながら実施していく。																																																		
◆評価委員の意見 中止となった行事もあったが、受講生の意見を反映した企画を行うなど、工夫が見られ高く評価できる。 受講生が減少している中でも、工夫を重ねながら、学習機会を提供しているということは成果があったと捉えられ評価できる。引き続き学習意欲の向上を図られたい。																																																		

20	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・				生涯学習課	
		目標 ② 豊かな生きがいづくりの創造と地域課題への挑戦					
事業名	公民館講座開設事業					決算額 2,772 千円	
◆事業の目的 心の豊かさや生活の向上のために学習機会の提供を行い、その学習をとおして地域活動への参加を促進することを目的とする。			◆事業概要 【定期講座・短期講座・公開講座】 各公民館及び北秋田市民ふれあいプラザにおいて、生涯学習の推進のため各種講座を開催した。				
◆評価指標及び実績							
評価指標		アウトプット					
		定期講座・短期講座・公開講座					
			H29	H30	R1	R2	R3
		講座開催数	—	342回	380回	369回	348回
		延べ受講者数	—	4,879人	6,262人	5,205人	5,153人
自主講座への移行数 28講座(過去5年間の累計)		自主講座移行数	21講座	25講座	31講座	35講座	40講座
自主講座の講師担当市民数 370人(累計)		自主講座講師人数	62人	79人	157人	164人	182人
		アウトカム					
			H29	H30	R1	R2	R3
自発的に学習する市民の割合 60.0%		自発的に学習する 市民の割合	58.9%	58.2%	57.9%	58.7%	63.5%
◆令和3年度の実施状況							
各公民館及び市民ふれあいプラザにおいて各種講座を開催し、学びの場を提供した。 また、生涯学習フェスタや文化祭で学習の成果を発表(展示)した。							
《定期講座数・延べ受講者数》							
鷹巣 31講座 (2,705人)							
合川 11講座 (1,175人)							
森吉 14講座 (627人)							
阿仁 13講座 (646人)							
計 69講座 (5,153人)							
◆自己評価							
コロナ禍により中止となった講座もあったが、対策を講じながら開催することができた。講座を通して、新たな趣味の発見や仲間づくりにつなげることができた。また、発表の場を設け、生涯学習に対する意識の向上を図った。							
◆今後の方向性							
受講修了後に受講者アンケートを実施し、市民のニーズを把握する。地域課題に対し関心を持ち、主体的に講座に参加してもらえるような講座運営に努める。SNS等を活用した情報発信により、幅広い年代への周知を図る。							
◆評価委員の意見							
コロナ禍においてこれだけ利用が増えていることは、大きな成果である。自発的に学習する市民の割合や自主講座への移行が進んでいることなど大変良いと思う。 コロナ禍の影響を受けながらも定期、自主講座の確保が図られるとともに、自発的学習の割合が増えていることが評価できる。さらなる市民意識の高まりを期待したい。							

21	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・				生涯学習課
		目標 ② 豊かな生きがいがいづくりの創造と地域課題への挑戦				
事業名	公民館管理事業					決算額 70,581 千円
◆事業の目的 地域の拠点として、多くの市民に親しまれる公民館を目指し、学び・発表の場や地域活動の場を提供する。施設の維持管理に努め、利用者の利便性向上を図る。			◆事業概要 適切な維持管理により、施設利用者の安全・安心に努める。また、施設の使用許可申請や使用料減免制度等を整備し、利用者の利便性向上を図る。			
◆評価指標及び実績						
例年実施						
年間施設利用者数						
実績		H29	H30	R1	R2	R3
鷹巣地区 (七座・坊沢・綴子・栄・沢口・七日市公民館)		37,233人	30,843人	34,095人	23,844人	27,547人
合川地区		24,206人	23,193人	21,146人	4,404人	4,154人
森吉地区 (森吉・前田公民館)		19,242人	18,026人	17,279人	12,508人	15,316人
阿仁地区 (阿仁・大阿仁公民館)		11,985人	12,609人	11,819人	6,548人	7,947人
		92,666人	84,671人	84,339人	47,304人	54,964人
*利用者数は対前年比7,660人の増(116.2%)であった。						
◆令和3年度の実施状況						
【コロナ対策】 新型コロナウイルス感染対策としての時短営業等の措置は行わず、利用者の協力を得ながら検温、マスクの着用、テーブル等の消毒の徹底など感染対策に努め、安全・安心を確保しながら利用者の回復を図った。						
【施設整備】 定期的に施設内外の点検を行うことで計画的に修繕等を実施し、利用者の安全・安心に努めた。						
◆自己評価 新型コロナウイルス感染対策を行いながら、適切な維持管理を行ったことで、講座やサークル活動、地域活動等で施設を利用する際には安心して利用することができた。 合川公民館の解体に伴う代替施設利用への切り替えがスムーズにでき、市民の生涯学習活動に与える影響を最小限にすることができた。						
◆今後の方向性 各公民館施設は、学びの場、地域活動の場、また災害時の避難場所としても必要不可欠な地域の拠点施設である。事業を継続し長寿命化を図りながら、大規模改修や建て替えについての検討も今後必要となってくる。						
◆評価委員の意見 感染対策を行いながらの維持管理に努めており、利用者が増加していることは高く評価できる。 コロナ禍が長引いているが、適切な対策や安全な管理運営に努められており、利用数に大きな増加が見られることは高く評価できる。						

22	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・		生涯学習課															
	方針	目標 ③ 幼児・学校教育における学校・家庭・地域社会連携の推進																
事業名	放課後児童健全育成事業		決算額 117,917 千円															
◆事業の目的 保護者が就労などの事情で、学校の授業が終わった後や夏休みなどの長期休業中に家庭に居ない児童に、大人の見守りのもとで安心して遊びや学び、活動の場を与え、健全な育成を図る。		◆事業概要 児童が安全・安心に過ごせるような環境づくりと、必要な保育を行う。																
◆評価指標及び実績																		
例年実施 放課後児童クラブ登録児童数																		
<table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>登録児童数</td> <td>613人</td> <td>608人</td> <td>613人</td> <td>582人</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>				実績	H30	R1	R2	R3	登録児童数	613人	608人	613人	582人	待機児童数	0人	0人	0人	0人
実績	H30	R1	R2	R3														
登録児童数	613人	608人	613人	582人														
待機児童数	0人	0人	0人	0人														
◆令和3年度の実施状況 保護者が就労等で留守になり保育できない小学生を対象に、家庭にかわって安全・安心に過ごせる場所として9施設15クラスの児童クラブを運営した。																		
◆自己評価 児童が放課後・土曜日・長期休校時に過ごせる居場所の提供をすることができ、児童と保護者に安全・安心な時間を提供することができた。																		
◆今後の方向性 引き続き、児童が安全・安心に過ごせるよう、指導員等の人材確保・育成、施設の管理に努めていく。																		
◆評価委員の意見 必要不可欠な事業であり、今後も継続して運営に努めてほしい。 児童クラブとしての機能がよく果たされていると捉えている。今後も児童の安全安心な環境づくりと運営に努められたい。																		

23	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・					生涯学習課
		目標 ③ 幼児・学校教育における学校・家庭・地域社会連携の推進					
事業名	放課後子ども教室推進事業						決算額 1,617 千円
◆事業の目的 放課後や週末等において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。				◆事業概要 【放課後子ども教室】 市内全児童を対象に、放課後に勉強やスポーツ、文化活動、交流活動などを行い、子どもたちの学校教育以外の様々な体験・交流活動の機会を作る。			
◆評価指標及び実績							
アウトプット							
放課後子ども教室の開催回数と参加人数							
1.開催回数 152回 2.参加人数 3,657人 (過去3年間の平均)		実績	H29	H30	R1	R2	R3
		開催回数	305回	217回	150回	89回	84回
		参加人数 (延べ)	6,650人	4,887人	3,796人	2,289人	2,339人
◆令和3年度の実施状況 地域住民の参画を得ながら、8教室で放課後子ども教室を開催したが、コロナ禍及び支援員の多忙化・高齢化により開催回数は減少してしまった。子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりのため、開催回数や参加人数を現状維持出来るよう、指導員のフォローを継続し様々な体験学習の企画に努めた。							
◆自己評価 開催回数は減少したが、事故なく放課後子ども教室事業を継続したことで、子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所づくりができた。特に、森吉地区では数年ぶりの開催、合川・鷹巣地区は、開催を楽しみにしている児童が多いため継続して実施出来るよう、指導員への支援を継続していきたい。							
◆今後の方向性 子どもたちに地域の自然や文化を教えることで、地域の魅力を伝えていく取り組みを行うとともに、活動回数の維持を図るためにも人材確保にも努めたい。							
◆評価委員の意見 指導員への支援を継続し、開催を楽しみにしている児童のためにも、継続的に交流の場を提供するよう期待する。 コロナ禍等の影響のなかで、開催回数や参加人数に減少傾向が見られるものの、事業の継続実施に向けて懸命に努力している状況が窺われ評価できる。							

24	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・生涯学習・・・				生涯学習課
		目標 ③ 幼児・学校教育における学校・家庭・地域社会連携の推進				
事業名	家庭教育支援推進事業					決算額 468 千円
◆事業の目的 健やかな子どもの育成を目指し、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域の多様な人材で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と地域・学校をつなげ、地域全体で家庭教育を支援していく。			◆事業概要 【家庭教育講座】 乳幼児から小・中学校の子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催する。 【家庭教育支援チーム にこっと】 8名の支援員から構成され、市のイベント等で、親子のふれあい、相談窓口開設、手作りおもちゃサロンブースの対応等行っている。			
◆評価指標及び実績						例年実施
家庭教育講座数とチーム員数						
		実績	H30	R1	R2	R3
		家庭教育講座	2件	5件	2件	2件
		サロン実施数	0回	2回	0回	2回
		チーム員数	8人	8人	8人	8人
◆令和3年度の実施状況						
【家庭教育講座】 ・9月3日（綴子小学校）子育て講話「子どもの健やかな成長を育む家族の関わり方」 ・10月15日（前田小学校）家庭教育講座「姿勢教室」						
【親子遊びサロン(自主活動)】 ・6月6日、6月27日 親子遊び(北欧の杜公園)						
【家庭教育支援チーム】 新型コロナウイルスによって中止になった行事もあったなか、活動の準備作業や話し合いのために毎月チーム会議を行った。 北秋田市子育て世代包括支援センター主催の「にじいろリボン」において親子支援活動を行った。また、県主催の家庭教育支援指導者等研修会で活動発表を行うなど他市との意見交換、スキルアップを図った。						
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでもできる支援活動を模索し、親子のコミュニケーションの機会を作る親子遊びサロンを自主的に開催することができた。						
◆今後の方向性 家庭教育支援チームとしては、地域の団体や学校と連携したものだけでなく、チーム独自の活動を行いたいと考えており、より多くの人に活動を知っていただくことで支援する機会を増やしたい。						
◆評価委員の意見 多くの人に活動を知ってもらい継続して支援して欲しい。 家庭教育の重要性から、講座の開催や支援チームには大きな役割を果たすことが期待される。自主活動の推進とともに支援の継続を図っていただきたい。						

25	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・	生涯学習課																		
		目標 ⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進																			
事業名	伊勢堂岱遺跡世界遺産登録推進事業		決算額 2,479 千円																		
◆事業の目的 伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産一覧表への記載を目指す。		◆事業概要 構成する17遺跡の関係自治体が連携・共同し、縄文文化や縄文遺跡の価値を伝え、理解を深める。パブリックビューイング及びフォーラムの開催など、世界遺産登録に向けて情報を発信した。																			
◆評価指標及び実績																					
ロードマップ																					
<table><tr><td>H20</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td colspan="5">世界遺産登録に向けた事業の実施</td><td></td></tr><tr><td>国の暫定一覧表に記載</td><td>文化遺産国内候補</td><td>ユネスコへの推薦決定</td><td>イコモス現地調査</td><td>世界遺産登録</td><td></td></tr></table>				H20	H30	R1	R2	R3	R4	世界遺産登録に向けた事業の実施						国の暫定一覧表に記載	文化遺産国内候補	ユネスコへの推薦決定	イコモス現地調査	世界遺産登録	
H20	H30	R1	R2	R3	R4																
世界遺産登録に向けた事業の実施																					
国の暫定一覧表に記載	文化遺産国内候補	ユネスコへの推薦決定	イコモス現地調査	世界遺産登録																	
◆令和3年度の実施状況 「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和3年5月26日にはユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議(イコモス)により世界文化遺産に「記載」が適当との勧告がなされ、令和3年7月27日にオンラインで開催された第44回世界遺産委員会拡大大会合において、世界文化遺産に登録された。北秋田市では世界遺産委員会パブリックビューイングが開催され、市民約100人が参加し、登録を祝った。 また、県内2遺跡の関係団体とともに秋田縄文遺跡世界遺産推進シンポジウム(オンライン)、秋田の縄文フェア(あきた拠点センターALVE)を開催した。																					
◆自己評価 平成18年から始まった世界遺産登録事業は、関係自治体と連携を図りながら、事業を進め、目標であるユネスコ世界文化遺産に登録できた。また、世界遺産登録の過程で伊勢堂岱遺跡の価値を広く発信することができた。																					
◆今後の方向性 世界文化遺産としての価値を損ねたいように保存管理に努める。また、引き続き遺跡の価値を市民をはじめ広く発信する。																					
◆評価委員の意見 オンラインを活用して実施するなど、高く評価できる。他地域との連携をはかり、点から線、線から面になるように遺跡の価値を広く発信してほしい。 伊勢堂岱遺跡が世界文化遺産に登録されたことは市民にとって大きな喜びと誇りになったと思う。長年の登録に向けた努力と様々な推進活動は高く評価できる。																					

26	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・				生涯学習課	
		目標 ⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進					
事業名	縄文まつり開催事業					決算額 0 千円	
◆事業の目的 伊勢堂岱遺跡の価値や魅力を市民に伝え、様々な体験活動をとおして参加者の交流を図る。世界遺産登録に向けたPRを行う。			◆事業概要 ①縄文体験青空教室(土器・土偶づくり、勾玉づくり、火おこしなど) ②ミニコンサート				
◆評価指標及び実績							
①縄文まつり		アウトプット					
参加者数388人(実施した過去4年間平均)以上							
縄文まつり参加者数							
		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		約300人	約300人	約350人	約600人	—	—
②評価指標(数値目標)		アウトカム					
伊勢堂岱遺跡に関する市のイベントや関連団体に参加するなど既に協力している市民の割合							
目標値 2.0%		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		1.9%	1.6%	2.3%	2.2%	1.4%	2.5%
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。							
◆自己評価 今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため縄文まつりを中止したため、目標値は達成できなかった。しかしながら、平成30年度までには目標値を達成しており、縄文まつりが定着し、伊勢堂岱遺跡の価値・魅力は高まっていると考える。							
◆今後の方向性 遺跡の価値や魅力を伝えるために継続して実施していく。興味の薄い世代にも関心を持ってもらえるような取組が課題である。							
◆評価委員の意見 体験活動を通して、遺跡の効果的で魅力的な発信となるよう努めてほしい。 2年連続中止となったが、遺跡の世界文化遺産登録を糧にこれまでの実績に基づいて体験活動の充実と多様な展開を図られることを期待したい。							

27	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・					生涯学習課
		目標 ⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進					
事業名	伊勢堂岱遺跡縄文館管理事業						決算額 16,133 千円
◆事業の目的 伊勢堂岱縄文館を拠点として遺跡の保存と活用を進め、遺跡の理解を深めるとともに、その価値や魅力を発信する施設として維持管理を行う。				◆事業概要 ・遺跡の発掘調査の成果や出土品の展示 ・施設、遺跡の管理及び情報の発信 ・カムバック縄文サーモン、縄文館講座、ジュニアボランティアガイドの育成などの事業			
◆評価指標及び実績							
①縄文館入館者数		アウトプット					
評価指数(目標) 10,000人(同類施設・規模のおおよその入館者数)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		10,184人	6,206人	9,499人	8,287人	5,133人	18,346人
②評価指標(数値目標) 伊勢堂岱遺跡を見学したことのある市民の割合		アウトカム					
目標値 50.0%		H28	H29	H30	R1	R2	R3
		26.8%	29.7%	30.2%	30.3%	28.9%	31.9%
◆令和3年度の実施状況 施設管理、遺跡内の草刈等環境整備や電気柵の管理を滞りなく行った。イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止によりジュニアボランティアガイドの縮小や伊勢堂岱縄文館講座の中止をした。							
◆自己評価 施設管理、遺跡内の環境整備を行うことで、来館者の安心安全が図られた。カムバック縄文サーモン、縄文館講座等のイベントは定着しており、ジュニアボランティアガイドの活躍は遺跡の魅力を伝えるための大きな役割を果たしている。 なお、評価指標「伊勢堂岱遺跡を見学したことのある市民の割合」は、市民意識調査で無作為に抽出された対象者によるものであり、対象者は年度ごとに変わるため前年度と比較して割合が減少する場合がある。							
◆今後の方向性 伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産登録を受けたことにより、縄文館の入館者数は過去最高を記録した。引き続き、遺跡の魅力を伝えるための情報発信や、学びの場としての活用を図る。また、多くの市民に足を運んでもらうための体験プログラムの提供等に取り組む。 評価指標「伊勢堂岱遺跡を見学したことのある市民の割合」について、市民意識調査の対象者数を所管課と協議し、より正確な数値を実績としてあげられるよう引き続き検討する。							
◆評価委員の意見 世界文化遺産登録を機に、遺跡の魅力を発信する拠点としてさらに有効活用するように工夫してほしい。 縄文館のここにしかない特色ある取り組みは高く評価できる。遺跡の世界文化遺産登録を受け、入館者が飛躍的に増加したことを励みに、なお一層、企画運営の工夫に尽力されたい。							

28	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・					生涯学習課
		目標 ④ 心を豊かにする芸術文化の振興					
事業名	図書館事業					決算額 15,582 千円	
◆事業の目的 市民の学習の場の提供のため、施設の維持管理と図書の充実を図る。また、読書活動の推進に努め、図書館・公民館図書室のネットワークサービスの充実を図る。			◆事業概要 ・市内2図書館(鷹巣・森吉図書館)、2図書室(合川・阿仁公民館図書室)の図書購入、貸出・管理 ・北秋田市図書館協議会の開催 ・北秋田市子ども読書活動推進事業の推進 ・きたあきた読書まつりの開催 ・市内保育園・認定こども園児の図書館体験デーの実施				
◆評価指標及び実績							
①貸出冊数		アウトプット					
評価指数(目標値) 44,411冊以上 (個人と団体を合わせた貸出冊数で、過去3年間の平均)		実 績	H29	H30	R1	R2	R3
		貸出冊数(個人) ※2館、2室分	39,392冊	43,704冊	44,374冊	40,594冊	40,534冊
		貸出冊数(団体) ※2館、2室分	2,818冊	1,662冊	1,428冊	1,473冊	1,022冊
②利用者数		アウトプット					
評価指数(目標値)		実 績	H29	H30	R1	R2	R3
1. 貸出人数 15,605人以上		貸出人数 ※2館、2室分	15,241人	15,880人	16,191人	14,745人	14,964人
2. 来館者数 36,998人以上 (過去3年間の平均)		来館者数 ※2館のみ	39,641人	39,173人	37,325人	34,497人	33,573人
③きたあきた読書まつり、読書感想文・読書感想画コンクール		例年実施					
			H29	H30	R1	R2	R3
		読書まつり来館者数 ※2館、2室分	-	-	-	2,118人	3,496人
		コンクール応募者数	658人	548人	563人	517人	523人
※きたあきた読書まつりは、R2年度より2館、2室で本格開催(R1は試験的实施)							
◆令和3年度の実施状況 市読書感想文・感想画コンクールや市内認定こども園・保育園11園の園児を対象にした「図書館体験デー」を実施した。また、2館、2室で、「きたあきた読書まつり」を開催したが、令和3年度は、読書週間に合わせて、2月実施していたのを10月28日から11月28日に変更し開催した。読書まつりでは、市読書感想文・感想画コンクールの表彰式や読み聞かせおはなし会スペシャル及び貸出冊数の増と貸出期限の延長、特別展示、小イベントの実施、雑誌の無償配布を行った。							
◆自己評価 「きたあきた読書まつり」については、総合政策課の地域おこし協力隊員によるインドネシアのバリ島の子どもたちへのひらがな絵本の提供企画もあり、寄贈本の回収箱を設置し98冊が回収され、その他文具類も寄附することができた。貸出冊数の増と貸出期限の延長を喜ぶ声も多く聞かれ、小イベントに参加する人も多く、リサイクル雑誌も用意している分が全部配布できるなど、全体として利用者の反響も良く、子どもから大人まで読書に親しむ機会が増えたと実感している。 また、市のホームページへの新着案内の掲載や図書館だよりの発行・配布の努力により、広く市民に図書館の情報を周知することができた。							
◆今後の方向性 現在実施している図書館業務を継続しながら工夫を凝らし、利用者の利便性につながる取組を実施していきたい。							
◆評価委員の意見 様々に工夫を凝らし、利用者の利便性を高めており、今後も期待したい。 事業の内容が多方面に広がりを見せ、充実、発展している状況がうかがわれ、高く評価できる。様々な学習の場の提供に向けて、今後も創意工夫に努めてほしい。							

29	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・				生涯学習課
		目標 ④ 心を豊かにする芸術文化の振興				
事業名	文化会館運営事業					決算額 34,233 千円
◆事業の目的 市民の芸術文化活動の振興を図るとともに、芸術文化活動団体の育成に寄与する。			◆事業概要 貸館業務 施設の維持管理			
◆評価指標及び実績						
①利用者数		アウトプット				
評価指数(目標値)		実 績	H30	R1	R2	R3
17,896人		音 楽	9,741人	6,961人	1,635人	4,012人
(過去3年間の平均)以上		舞 踊	2,044人	2,740人	283人	162人
		映 画	1,562人	1,435人	270人	885人
		演 劇	2,110人	525人	1,072人	802人
		その他(会議等)	8,966人	9,876人	4,468人	4,749人
		合 計	24,423人	21,537人	7,728人	10,610人
◆令和3年度の実施状況 令和3年度の利用者数は10,610人、前年比137%となり増加に転じた。建物に経年劣化が見られることから、適正な維持管理に努めた。						
工事の概要					事業費	
舞台排煙設備修繕工事、非常用自家発電機修繕工事、図書館自動ドア修繕工事					1,040 千円	
◆自己評価 利用者数が前年度より増加しており、やや回復傾向にあった。施設の維持管理を行ったことで、利用者が安心・安全に利用することができた。						
◆今後の方向性 新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、文化活動の拠点として、より多くの市民に安心して利用してもらえるように努めたい。開館から30年が経過し、建物や舞台設備に経年劣化が見られることから、適正な維持管理を行う。						
◆評価委員の意見 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、適切な維持管理に努めている。今後も適正な維持管理に努めていただきたい。 コロナ禍にもかかわらず状況に応じた十分な対策によって利用者の増加につながったことは評価できる。施設の維持管理には長期的な見通しをもって対応されたい。						

30	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・				生涯学習課
		目標 ④ 心を豊かにする芸術文化の振興				
事業名	文化会館自主事業				決算額 580 千円	
◆事業の目的 市民が芸術文化に触れる機会を提供する。感性や創造性が育まれ、心豊かな活力ある社会に寄与する。			◆事業概要 公演・映画・展示等のイベントの開催			
◆評価指標及び実績						
文化会館自主事業		アウトプット				
評価指数(目標)						
来場者数1,822人						
(過去3年間の平均)以上						
		実績	H30	R1	R2	R3
①公演	実施回数	5回	2回	3回	0回	
	来場者数	2,102人	1,104人	153人	0人	
②映画	実施回数	2回	1回	1回	1回	
	来場者数	390人	79人	129人	124人	
③展示	実施回数	未実施	3回	1回	1回	
	来場者数	-	1300人	208人	未集計	
合計	来場者数	2,492人	2,483人	490人	124人	
◆令和3年度の実施状況 企画した4事業のうち、2事業は実施、2事業は中止となった。 ①ファルコンシネマ ②北海道・北東北の縄文遺跡群パネル展 ③ファルコン民謡祭 【中止】 ④ファルコン映画まつり 【中止】						
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業もあるが、映画・展示等の催物を行い、市民が芸術文化に触れる機会を提供できた。						
◆今後の方向性 より多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供できるよう、市民のニーズに寄り添ったイベントの企画づくりに取り組む。						
◆評価委員の意見 コロナ禍において計画通り開催できなかったイベントもあるが、臨機応変に対応し、高く評価できる。 芸術文化に触れる貴重な機会を提供できたことは今後の開催に活かされると思う。企画づくりに期待したい。						

31	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・					生涯学習課
		目標 ④ 心を豊かにする芸術文化の振興					
事業名	みちのく子供風土記館運営事業						決算額 385 千円
◆事業の目的 直木賞作家渡辺喜恵子氏を顕彰するとともに、広く教育・芸術・文化を高め、併せて市民の生活文化の伝承を図る。				◆事業概要 貸館業務 施設の維持管理 大師講の集い			
◆評価指標及び実績							
①利用者数		アウトプット					
評価指数(目標値) 利用者数3,319人 (過去3年間の平均)以上		実 績	H30	R1	R2	R3	
		利用者数	4,329人	4,105人	1,523人	2,278人	
②大師講の集い		例年実施					
		実 績	H30	R1	R2	R3	
		参加団体	鷹巣中央 保育園	綴子 保育園	未実施	未実施	
◆令和3年度の実施状況 令和3年度の利用者数は2,278人、前年比150%となった。経年劣化が見られることから、適正な維持管理に努めた。また、「大師講の集い」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施となった。							
◆自己評価 利用者数が前年度より増加しており、やや回復傾向にあった。施設の維持管理を行ったことで、利用者が安心・安全に利用することができた。							
◆今後の方向性 開館から33年が経過し、経年劣化が見られることから、適正な維持管理を行う。より多くの市民の学習や交流の場として利用してもらえるように努める。							
◆評価委員の意見 コロナ禍において計画通り開催できなかったイベントもあるが、臨機応変に対応し、高く評価できる。 施設の維持管理に努められていることに加え、利用者数の増加が見られることは高く評価できる。施設の経年劣化にも適切に対応していただきたい。							

32	方針	学びを通じた協働による地域づくり・・・芸術文化・・・				生涯学習課
	目標	④心を豊かにする芸術文化の振興				
事業名	浜辺の歌音楽館運営事業					決算額 5,722 千円
◆事業の目的 浜辺の歌音楽館や成田為三を通じた各種事業を行うことにより、市民が芸術に親しむ機会を提供する。また、成田為三の顕彰と音楽館を拠点とした地域づくりを進め、愛着のある博物館を目指す。			◆事業概要 ①浜辺の歌音楽館少年少女合唱団育成事業 ②成田為三墓前演奏会 ③音楽館定期演奏会 ④愛着ある博物館事業 ⑤浜辺の歌音楽祭			
◆評価指標及び実績						
①浜辺の歌音楽館少年少女合唱団育成事業		例年実施 少年少女合唱団の登録人数及び活動(イベント)数				
		実績	H30	R1	R2	R3
		団員数	24人	25人	29人	24人
		活動数	13件	9件	10件	8件
②成田為三墓前演奏会		例年実施 墓前演奏会への参加団体数				
		実績	H30	R1	R2	R3
		参加団体数	2団体	4団体	2団体	2団体
		参加者数	40人	60人	50人	50人
③音楽館定期演奏会 評価指数(目標値) 1公演の来場者数180人 (音楽館座席可能数)		アウトプット 演奏会の回数と来場者数				
		実績	H30	R1	R2	R3
		回数	4回	1回	中止	中止
		来場者数	451人	191人	-	-
④愛着ある博物館事業 評価指数(目標値) 利用人数103人 (過去3年間の平均)以上		アウトプット 音楽館の利用団体数及び人数				
		実績	H30	R1	R2	R3
		利用団体数	3団体	3団体	5団体	18団体
		人数	76人	93人	139人	249人
⑤浜辺の歌音楽祭		例年実施 音楽祭への参加団体数				
		実績	H30	R1	R2	R3
		参加数	18団体	19団体	中止	中止
◆令和3年度の実施状況						
①新型コロナウイルス感染拡大防止により練習や発表機会など活動が制限されたが、ミュージカル米内沢公演や小さな秋の音楽会など地域に向けた発表や他の文化団体との交流機会の他、「第九」や子どもオンライン合唱フェスタなど外部へ向けた動画配信イベントへの参加など、状況に合わせた柔軟な対応で活動の幅を広げることが出来た。						
②2団体含む50名が参加し成田為三を偲び歌い継ぐことが出来た。						
③開催予定で集客を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、中止とした。						
④各学校の総合学習をはじめ、インターンシップの受け入れ、市内外の自治会団体など大幅な利用拡大が図られた。昨年度に続き、地域の小学生と団体等の協力による音楽館の美化活動や竹あかりプロジェクトに加え、地域の住民の参加協力によるウインターイルミネーションの継続など、音楽館を通じて地域の連帯意識を醸成することができた。						
⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。						

R2年度から始めたスポット展示やグッズ販売、メディア等に取り上げられたことにより、コロナ禍ではあるが来場者数を維持している。また音楽館を拠点に学校、地域、団体の参加を得て、様々な事業を実施することにより、目標である地域に愛される博物館に近づいてきた。

◆今後の方向性

各種事業を継続し、成田為三の顕彰と地域に愛される博物館づくりに取り組む。音楽館開館から3A891:J9250年以上経過し、館内映像・音響設備等が古く営業に支障をきたしているため早急に更新する必要があるため、計画的に設備の更新を図り、健全な運営に取り組みたい。

◆評価委員の意見

動画配信イベントや竹あかりプロジェクトなど、様々な工夫をしている点が高く評価できる。
中止された事業もあるなかで、多方面にわたり活動の幅が拡大しており、地域に根差した施設として大きな役割を果たしていることは高く評価できる。

33	方針	学びを通じた協働による地域づくり…芸術文化…				生涯学習課
	目標	④ 心を豊かにする芸術文化の振興				
事業名	文化祭開催事業					決算額 250 千円
◆事業の目的		◆事業概要				
様々な芸術文化活動・公民館活動等を行う市民に、発表・鑑賞の場を提供する。各団体の活動の推進と交流を深めるとともに、広く市民の芸術文化活動の普及と参加意欲の高揚を図り、もって北秋田市の地域文化の発展に寄与することを目的とする。		北秋田市文化祭の開催				
◆評価指標及び実績						
北秋田市文化祭		アウトプット				
評価指数(目標値)		文化祭の実施				
1. 演習団体数 50団体		実数	H30	R1	R2	R3
2. 展示出品数 1,296点 (過去2年間の平均)以上		演習団体数	48団体	51団体	中止	中止
		展示出展数	1,134点	1,184点	1,408点	1,495点
※R2・R3年度はみんなの作品展出展数						
◆令和3年度の実施状況						
新型コロナウイルス感染症拡大防止により、演習部門・展示部門ともに開催中止とした。芸術文化功労賞授与式のみ開催した。文化祭事業の代替として、「北秋田市みんなの作品展」と「2022芸能祭(北秋田市芸術文化協会主催)」を開催した。						
◆自己評価						
文化祭を開催することができなかったが、代替事業の「みんなの作品展」を各公民館で、「2022芸能祭(北秋田市芸術文化協会主催)」を文化会館で開催したことで、芸術文化活動の発表の場を提供することができた。公民館の来館者増加にもつながった。						
◆今後の方向性						
市民へ芸術文化活動の発表及び鑑賞会の提供、芸術文化を体験できる機会の提供を継続的に行う。						
◆評価委員の意見						
みんなの作品展を実施でき、さらに展示出品数も増えているということで高く評価できる。2022芸能祭を開催したことも高く評価できる。 2年連続の中止にもかかわらず代替事業の開催など、工夫が見られ芸術文化活動の普及に寄与していることが高く評価できる。						

34	学びを通じた協働による地域づくり…芸術文化…				生涯学習課
	方針	目標 ⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進			
事業名	文化財保護事業				決算額 2,538 千円
◆事業の目的 文化財の適正な保護及び継承			◆事業概要 文化財保護審議会の開催、個人所有文化財の所在調査、市所有文化財の管理		
◆評価指標及び実績			確認した指定文化財数		
市内の文化財指定件数(市が所有し管理している件数)R4.3.31現在			例年実施		
国指定	国記録選択	県指定	市指定	合 計	
8件	4件	12件	70件	94件	
(5)	(0)	(7)	(12)	(24)	
◆令和3年度の実施状況 2回の文化財保護審議委員会を開催した。文化財収蔵庫の移転を行い民具等の調査に向けての準備を進めた。「成田和兵衛報恩碑」「成田秋斎先生の碑」の移築をおこなった。市内文化財の確認、維持管理を行い適正な保護と継承が図られた。					
◆自己評価 市内の文化財を適正に管理することにより、地域や訪れる人へ市内文化財の周知が図られた。					
◆今後の方向性 指定文化財の所在確認を継続し、適正な保護、管理に努め、地域の宝として継承する。 未登録文化財の調査を行い、地域文化財として適正な保存に努める。					
◆評価委員の意見 指定文化財の所在確認や未登録文化財の調査保存に努められたい。 文化財の保護と継承に向けて地道な調査、研究活動と管理に努められており、評価できる。					

35	方針	学びを通じた協働による地域づくり…芸術文化…					生涯学習課																		
	目標	⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進																							
事業名	日本遺産事業					決算額 1,500 千円																			
◆事業の目的 阿仁マタギの日本遺産認定を目指し、各機関と連携して申請にあたるほか、協議会や作業部会を開催やシンポジウムなどを開催し、機運を高めるとともに阿仁マタギの周知を図る。			◆事業概要 日本遺産申請書の提出。協議会、作業部会の開催。阿仁マタギ周知事業及び機運の醸成。																						
◆評価指標及び実績 日本遺産事業 ロードマップ <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">日本遺産登録申請の実施</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">人材育成・普及啓発・調査研究事業の実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">申請済</td> <td style="text-align: center;">申請済</td> <td style="text-align: center;">申請済</td> <td style="text-align: center;">未申請</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								H30	R1	R2	R3	R4	R5	日本遺産登録申請の実施			人材育成・普及啓発・調査研究事業の実			申請済	申請済	申請済	未申請		
H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
日本遺産登録申請の実施			人材育成・普及啓発・調査研究事業の実																						
申請済	申請済	申請済	未申請																						
◆令和3年度の実施状況 日本遺産の認定を目指して、様々な取組を推進してきたが、日本遺産認定の目標は達成できなかった。補助金の交付により北秋田市日本遺産事業推進協議会の活動を支援した。																									
◆自己評価 4年間にわたり、北秋田市日本遺産事業推進協議会が中心となり関係機関が連携し、日本遺産登録に向けて活動してきたが、認定には至らなかった。																									
◆今後の方向性 日本遺産の認定には至らなかったが、阿仁マタギ文化は将来にわたり継承すべき文化であり、重要な観光資源であることから協議会等により、事業の方向性について検討を進める。																									
◆評価委員の意見 将来にわたり継承するべき阿仁マタギ文化の周知を図り、事業の方向性を検討してほしい。 阿仁マタギは市の文化財、観光資源として貴重な価値を有している。保護と継承に向けてあらたな方向性へ十分検討していただきたい。																									

36	方針	学びを通じた協働による地域づくり…芸術文化…				生涯学習課
	目標	⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進				
事業名	民俗芸能大会事業					決算額 533 千円
◆事業の目的 市内の民俗芸能等を広く市民に公開するとともに伝承者の意欲及び技術の向上を図る。また、民俗芸能等の現状を調査し、継承に努める。			◆事業概要 ①市民俗芸能大会の開催 ②民俗芸能団体との意見交換会の開催			
◆評価指標及び実績						
①北秋田市民俗芸能大会		アウトプット				
評価指数(目標値)		実 績	H30	R1	R2	R3
交流人数265人 (実施した過去2年間の平均)		参加団体数	4団体	4団体	中止	5団体
以上		交流人数	350人	180人	中止	100人
②民俗芸能団体との意見交換会		例年実施				
		実 績	H30	R1	R2	R3
		開催回数	1回	1回	2回	中止
◆令和3年度の実施状況 北秋田市民俗芸能大会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、無観客での開催とし、記録継承のため撮影した動画をインターネットで配信した。出演団体の大会にかける意気込みなども聞かれ好評を得た。						
◆自己評価 民俗芸能大会は新型コロナウイルス感染症の影響で無観客としたが、試験的に記録保存を行ったことにより、保存はもとより、撮影や記録等が各団体のモチベーションアップにつながった。						
◆今後の方向性 指定文化財の所在確認を継続し、適正な保護、管理に努め、地域の宝として継承する。 未登録文化財の調査を行い、地域文化財として適正な保存に努める。						
◆評価委員の意見 無観客としたが、臨機応変に映像化して記録保存したことの工夫と努力を評価したい。 無観客の開催となりながらも、伝承者の意欲と技術の向上を図るための取組に創意工夫が見られ評価できる。						

37	方針	学びを通じた協働による地域づくり…芸術文化…						生涯学習課																					
	目標	⑤ 文化財継承に向けた保存、活用の推進																											
事業名	方言保存継承事業						決算額 0 千円																						
◆事業の目的 地域が持つ独自の風土や慣習を表現する一つの文化であり、地域で生活を営み、住んでいた証として引き継がれ残すべき文化である方言を記録し、保存していくことを目的とする。			◆事業概要 方言記録集作成 文字と音声による記録																										
◆評価指標及び実績																													
方言記録集作成地区			ロードマップ <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">方言保存継承事業計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>七日市地区 記録・保存</td> <td>-</td> <td>地区の選定</td> <td>編纂委員会 設置</td> <td colspan="2">資料収集</td> <td>事業化</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		方言保存継承事業計画						七日市地区 記録・保存	-	地区の選定	編纂委員会 設置	資料収集		事業化
R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																							
	方言保存継承事業計画																												
七日市地区 記録・保存	-	地区の選定	編纂委員会 設置	資料収集		事業化																							
◆令和3年度の実施状況 実施希望地区を募集したところ、応募がなかったため、実施していない。																													
◆自己評価 実施希望地区がなかったため、評価指標を達成できなかった。																													
◆今後の方向性 北秋田市に伝わる方言を記録・保存するため、各地区公民館と連携し、継続的に取り組む。																													
◆評価委員の意見 各地区の公民館と連携しながら継続的に取り組んでほしい。 方言の保存と継承には困難が生じると思うが、公民館との連携や情報交換に努め事業の推進に期待したい。																													

38	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田					スポーツ振興課	
		目標 ① スポーツ環境の充実						
事業名	北秋田市民プール管理運営事業						決算額 17,900 千円	
◆事業の目的 指定管理者制度の活用により、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図る。				◆事業概要 【指定管理者】 有限会社シバタ 【指定管理期間】 令和2年4月1日～令和7年3月31日 令和元年度:18,900千円 令和2年度:17,900千円 令和3年度:17,900千円				
◆評価指標及び実績 例年実施								
幅広い年代の健康増進及び交流施設として指定管理者と連携し維持管理に努める。		実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		利用者数	54,215人	55,887人	56,098人	58,799人	54,619人	54,676人
		60歳以上	13,758人	14,411人	14,510人	16,660人	16,257人	17,917人
		一般	27,135人	26,017人	26,427人	28,898人	24,147人	22,619人
		高校生	1,291人	2,878人	2,515人	1,779人	1,294人	1,309人
		中学生以下	12,031人	12,581人	12,646人	11,462人	12,921人	12,831人
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染症の影響もある中、最大利用者であった令和元年と比較しても約4,000人の利用者の減少となっている。中でも高齢者向けの教室の開催や提供を行い、関係機関と連携した事業の実施等を行った。								
◆自己評価 本事業については、指定管理者制度を導入しているため評価指標は設定していないが、新型コロナウイルスの影響により、利用者数は減少したものの、スポーツ施設運営のノウハウを持つ指定管理者へ委託することで、各種教室の開催等で最小限の利用者減少に抑えることができた。								
◆今後の方向性 指定管理業者と連携し、施設維持や住民サービスの向上を図る。								
◆評価委員の意見 コロナ禍にあっても、指定管理者と連携し、対策を講じて運営に努めたことは評価できる。 コロナ禍が長引く中でも、住民サービスの向上につながる対策を講じながら運営の継続を図っていることは評価できる。								

39	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田						スポーツ振興課
		目標 ① スポーツ環境の充実						
事業名	薬師山スキー場管理運営事業						決算額 3,830 千円	
◆事業の目的 地域住民の能力を活用し本施設の効果及び効率を向上させ市民の健康と体力の増進を図る。			◆事業概要 【指定管理者】 今泉自治会 【指定管理期間】 令和2年4月1日～令和7年3月31日 令和元年度:3,293千円(雪不足のため余剰金返還) 令和2年度:3,830千円 令和3年度:3,830千円					
◆評価指標及び実績 例年実施								
季節及び地域特有のスポーツ施設として継続するため指定管理者と連携し、経営維持に努める。		実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		利用者数	4,899人	8,953人	8,435人	1,725人	6,728人	6,870人
		1日平均利用者	73人	118人	126人	86人	106人	102人
◆令和3年度の実施状況 令和3年度の近年まれにみる大雪の影響や新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツ活動の自粛等で市民スキー大会も中止となったが、指定管理者である地域自治会の運営努力により、コロナ禍ではあったが、スキー場の利用者数は昨年と比較して微増となった。								
◆自己評価 本事業については、指定管理者制度を導入しているため評価指標を設定していないが、指定管理制度で地域自治会が運営することで、様々なサービスを提供することが可能となり、地域の協調性や連帯感で地域の活性化を図ることができた。								
◆今後の方向性 指定管理事業者と連携し、施設利用の増加及び施設維持に継続して努める。								
◆評価委員の意見 大雪やコロナ禍で限定された営業日であったが、指定管理者と連携し、地域の活性化に努めたことは評価できる。 大雪の影響と長引くコロナ禍の中でも、利用者が増加したその運営努力は高く評価できる。								

40	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田					スポーツ振興課	
		目標 ② 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化						
事業名	北秋田市スポーツ文化合宿等誘致促進事業					決算額 0 千円		
◆事業の目的 市外に存するスポーツ・文化活動団体に対し、北秋田市内での合宿誘致を図る。			◆事業概要 市外に存するスポーツ・文化活動団体に対し、北秋田市内において宿泊施設や内陸縦貫鉄道の利用に対し、合宿等を行った団体へ補助を行う。					
◆評価指標及び実績								
評価指標		アウトプット						
■評価指標:スポーツ・文化活動等に係る合宿誘致数 団体5件 延べ500人 ※第2次北秋田市総合計画(後期)と同様の数値目標		実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		交付額	-	300千円	300千円	579千円	300千円	0千円
		延べ人数	-	216人	238人	315人	166人	0人
		申請件数	-	1件	1件	2件	1件	0件
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏からの往来が困難なことから、例年当市で合宿を実施している大学や実業団が合宿を見合わせ、誘致合宿件数は0件となった。								
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症の影響によって予定していた合宿が中止となったが、今後の合宿誘致方法や感染症対応策を検討する機会とした。								
◆今後の方向性 地元住民との交流が図られ、地域活性化につながることから事業の継続に努める。								
◆評価委員の意見 今後も状況を見ながら事業の継続に努め、地域の活性化に努めてほしい。本年は実績がなかったが今後も事業の継続に努めてほしい。 合宿誘致に向けた情報発信と対策を工夫しながら事業の継続を図っていただきたい。								

41	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田					スポーツ振興課	
		目標 ② 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化						
事業名	100キロチャレンジマラソン大会補助事業					決算額 1,650 千円		
◆事業の目的 北秋田市及び秋田内陸地域の情報発信と地域住民による大会運営へのボランティア参加等の支援活動を通じた地域活性化を図る。			◆事業概要 大会運営のため補助金を交付し、円滑な大会運営と参加者の交流及び地域の活性化を図るための補助。 100キロチャレンジマラソン大会補助金 当初予算 3,000,000円					
◆評価指標及び実績								
評価指標		アウトプット						
		実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
・100キロの部 1,350名 ・50キロの部 350名 (定員1,700名)		参加者数	1,500人	1,469人	1,447人	1,426人	延期	延期
・100キロチャレンジマラソン大会 実行委員会が設定する最大参加者数を評価指標とし設定した。		宿泊者数	995人	841人	1,042人	1,014人	延期	延期
◆令和3年度の実施状況 新型コロナウイルス感染症の拡大により、第30回記念大会は昨年に引続き延期となった。エントリー選手への延期通知や次年度のための運営費として、1,650,000円の補助金を交付した。(当初交付額 3,000,000円) 大会延期に伴い、代替え大会としてリモートマラソン大会を開催し、全国各地から160名の参加で実施された。また、9月には阿仁合駅2階にて「100キロマラソンの30回の歩み展」を実施した。								
◆自己評価 第30回記念大会が延期となったが、運営費の一部を補助することにより、次年度へ向けた大会運営への一助となった。								
◆今後の方向性 大会の継続に向け、実行委員会・秋田県・仙北市・上小阿仁村と連携し、継続開催に努める。一方で、参加者が減少傾向にあること、ボランティアの高齢化やスタッフの固定化で後継者が育っていないことから、今後の円滑な大会運営のための支援について対策を協議する必要がある。								
◆評価委員の意見 令和4年度は3年ぶりの開催で困難が多かったと思うが、開催することができ、継続開催に期待したい。 再度の延期にもかかわらず、代替イベントを開催するなど次年度に繋がる道筋を立てていることは高く評価できる。大会の継続、発展を期待したい。								

42	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田					スポーツ振興課
		目標 ② 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化					
事業名	北秋田市スキー大会等補助事業					決算額 58 千円	
◆事業の目的 北秋田市スキー大会実行委員会が実施するスキー大会及び県民歩くスキーのつどい開催のため補助金を交付し、事業の円滑な運営と雪国の特性を活かしたスポーツ活動の推進を図る。			◆事業概要 北秋田市民スキー大会兼第65回北秋田学童スキー大会(中止) 県民歩くスキーのつどい(中止)				
◆評価指標及び実績							
アウトプット							
市民スキー大会		過去5年の平均値 49人					
参加者 70人	実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	交付額(円)	1,899,346	1,536,397	1,477,744	中止	866,766	57,215
	参加者数	124人	122人	77人	0人	46人	0人
県民歩くスキーのつどい		過去5年の平均値 96.6人					
参加者 140人	実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	交付額(円)	349,790	329,985	306,276	中止	中止	中止
	参加者数	191人	235人	248人	0人	0人	0人
季節・地域特有の自然環境におけるスポーツに取り組むことで、地域への親しみと体力・精神力を育み将来的に競技者への足がかりとしてもらう。評価指標として過去5年の平均参加者上回る設定とした。							
◆令和3年度の実施状況 市民スキー大会、県民歩くスキーのつどいの開催時期に、県内や市内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、実行委員会の判断により中止とした。							
◆自己評価 市民スキー大会については、少子化の影響を受け、年々参加者が減少しているが、市民の冬期間の運動不足解消と健康増進のため、一人でも多く市民に参加していただけるよう、抽選会やレクリエーション要素を取り入れたイベント等を更に検討実施していきたい。県民歩くスキーの集いについては、県内各地から参加者が集うイベントのため、SNSなどを活用し参加者へ周知を図っていく。							
◆今後の方向性 市民の冬期間の運動不足解消と健康維持のために、開催内容等を検討しながら継続開催に努める。							
◆評価委員の意見 本年は事業が中止となったが、参加者数が減少したとしてもコンパクト化を図り、内容の充実を検討して継続開催に努めてほしい。 雪国である地域特有のスポーツを推進することは大変大切な営みである。今後も事業の継続実施を図っていただきたい。							

43	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田					スポーツ振興課		
		目標 ③ 競技スポーツの向上							
事業名	北秋田市スポーツ大会開催補助事業					決算額 50 千円			
◆事業の目的 市内で開催するスポーツ大会に要する経費に対して補助することにより、北秋田市におけるスポーツの振興、競技力の向上、地域の活性化を図る。			◆事業概要 市内で開催する大会運営経費の一部補助を行う。 ・小学生を対象とした県北、市内、郡市大会 1日 50,000円 2日以上 70,000円 ・全県規模の大会 1日 80,000円 2日以上 100,000円 ・東北大会以上 1日 100,000円 2日以上 150,000円						
◆評価指標及び実績 アウトプット									
・評価指標:申請件数 7件 競技大会を開催することにより、競技力の向上を図るため、過去5年の平均件数(4件)以上を評価指標とし以下のとおりに設定した。			過去5年の交付件数の平均値 4件						
			実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
			交付額(円)	438,000	438,000	438,000	438,000	80,000	50,000
			申請件数	6件	6件	6件	6件	1件	1件
◆令和3年度の実施状況 スポーツ振興や競技力の向上、地域活性のため、市内で開催されるスポーツ大会に要する経費の一部補助の補助を行った。 ・第8回大館北秋田学童相撲大会 50,000円									
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ大会が中止となったことにより、今年度も市内での大会開催が1件のみとなった。市内で大会を開催することで、地域における技術力の強化・向上を図ることができた。									
◆今後の方向性 最近では各種大会やイベント開催も再開されてきており、今後は、他団体の競技協会等へ補助事業の活用方法について周知を行い事業の継続に努める。									
◆評価委員の意見 地域の活性化を図るため、事業の継続に努められたい。 スポーツ大会、イベントの再開が見込まれることから、受入の体制づくりと支援の継続に努められたい。									

44	方針	スポーツを通じて市民が健康で活力ある元気な北秋田					スポーツ振興課		
		目標 ③ 競技スポーツの向上							
事業名	北秋田市スポーツ大会出場費補助事業					決算額 492 千円			
◆事業の目的 北秋田市在住の小・中学校児童生徒が全県大会規模以上の大会に出場することに要する経費について、市がその一部を補助し、児童生徒のスポーツ振興を図る。			◆事業概要 全県大会規模以上の大会出場する児童・生徒の団体・個人(学校部活動を除く)に対しての交通費・宿泊費・参加費等の経費の一部を補助を行う。						
◆評価指標及び実績									
アウトプット									
・評価指標:申請件数 45件 大会出場経費に関する不安要素を軽減することで、スポーツ活動に取り組みやすい環境づくりを行うため、過去5年の最大件数であった平成29年度の43件以上を評価指標とし以下のとおり設定した。			過去5年の交付件数の平均値 27件						
			実績	H28	H29	H30	R1	R2	R3
			交付額(円)	1,441,598	1,481,590	1,295,200	1,248,510	474,760	491,400
			申請件数	14件	43件	34件	34件	8件	14件
◆令和3年度の実施状況 全県大会規模以上の大会出場する児童・生徒の団体・個人(学校部活動を除く)に対しての交通費・宿泊費・参加費等経費の一部の補助を行った。 令和3年度実績 ・全国大会(2件) 369千円 ・東北大会(2件) 39千円 ・全県大会(10件) 84千円 計 492千円									
◆自己評価 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会の中止が多かったが、徐々に大会も再開されており、昨年と比較しても6件増となっている。大会参加経費の負担軽減を図ることで、各種大会への参加機会を増やす一助となった。									
◆今後の方向性 東北・全国大会出場団体は4団体であったが、上位大会出場という目標を持って、スポーツ活動に取り組んでおり、目標達成のためには本事業は有効であることから事業の継続に努める。									
◆評価委員の意見 スポーツ振興の事業として今後も継続実施すべきである。 上位大会への出場は児童生徒に大きな成長を促すとともに、その頑張りや地域の活躍に寄与することから継続実施を図っていただきたい。									

令和3年度

北秋田市教育委員会点検・評価報告書

発行	令和4年10月
発行責任者	北秋田市教育委員会総務課
所在地	北秋田市花園町15番1号 北秋田市役所第二庁舎
TEL	0186-62-6616
FAX	0186-63-2678